



かなざわの環境

— 金沢市環境基本計画年次報告書 —
(令和4年度実績)

金 沢 市

はじめに

この「かなざわの環境」は、金沢市の自然や大気、水質などの環境の現状、平成30年3月に策定した「金沢市環境基本計画〈第3次〉」に掲げた目標の達成状況及び各種施策の実施状況についてまとめたものです。

本書が、多くの皆様方に環境問題や環境行政に対する理解を深めていただく一助となり、かけがえのない私たちの「かなざわの環境」を守る行動に繋がっていくことを願っています。

目次

| | | |
|-----|------------------------------|----|
| 特集 | 令和4年度の主な環境施策 | 1 |
| | 地球温暖化対策への取り組みを強化しています | 2 |
| | 金沢市生物多様性いきものガイドブックを作成しました | 3 |
| | 食品ロス削減への取り組みを推進しています | 4 |
| | 生活に身近な取り組みを通してごみの減量化を推進しています | 5 |
| 第1章 | 金沢市の環境状況 | 6 |
| | 1. 自然 | 6 |
| | 2. 地球温暖化 | 8 |
| | 3. ごみ | 9 |
| | 4. 大気 | 10 |
| | 5. 川と海の水質 | 12 |
| | 6. 地盤沈下 | 13 |
| 第2章 | 金沢市環境基本計画〈第3次〉について | 14 |
| 第3章 | 環境施策の現状 | 16 |
| | 基本目標Ⅰ 環境への負荷が小さいまちをつくる | 17 |
| | 基本目標Ⅱ 潤いのあるまちをつくる | 28 |
| | 基本目標Ⅲ 市民協働で環境保全活動に取り組むまちをつくる | 34 |
| 資料 | 金沢市の環境行政のあゆみ | 45 |

◎ 地球温暖化対策への取り組みを強化しています

金沢らしい持続可能な社会の実現を目指すため、『金沢市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）』を改定しました。また、再生可能エネルギーの活用を推進するため、『金沢市における再生可能エネルギー発電設備の適正な設置及び管理に関する条例』を制定しました。



(改定版)

◎ 金沢市生物多様性いきものガイドブックを作成しました



「五感で自然を楽しむ」ことをテーマに、見る・聞く・触れる・嗅ぐ・食べることで実感できる身近ないきものの特徴を紹介する『金沢市いきものガイドブック』（電子版）を作成しました。

◎ 食品ロス削減への取り組みを推進しています

金沢市食品ロス削減推進計画に基づいて、食品ロスの削減を推進するため、地区公民館等におけるフードドライブ窓口の拡充や食べきれなかった料理の持ち帰りモデル事業等を実施しました。



◎ 生活に身近な取り組みを通してごみの減量化を推進しています



ごみの減量化につながるエコクッキングの周知・啓発を図るため、『かなざわエコスイーツレシピ集』を作成しました。また、これまで行政の情報が届きにくかった若年層などに向けて、ごみの減量化をテーマとしたデジタルコミックを公開しました。

地球温暖化対策への取り組みを強化しています

市民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を持って相互に連携・協力をして温室効果ガスの削減と気候変動への適応に取り組むことにより、金沢らしい持続可能な社会の実現を目指すため、『金沢市地球温暖化対策実行計画』を改定しました

基本理念

未来につなげる“ゼロカーボンシティかなざわ”をめざして
～温室効果ガスの削減による持続可能な社会の実現～

計画期間

2023(令和5)年度～2030(令和12)年度までの8年間

数値目標

○温室効果ガス排出量

短期目標：2030年度に基準年(2013年度)比50%削減

長期目標：2050年度に温室効果ガス排出量実質ゼロ

○再生可能エネルギー発電量

2030年度に3.5億kWh

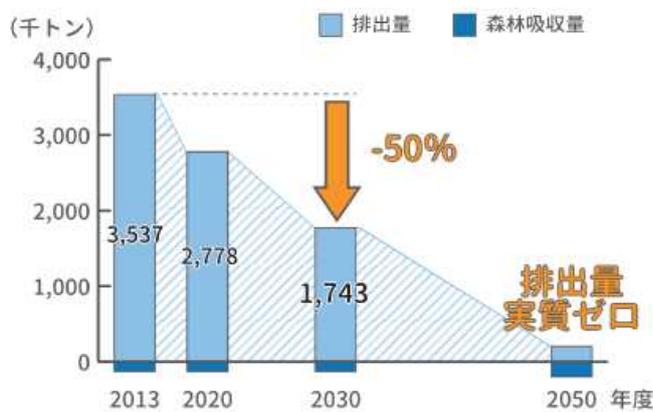


図1 温室効果ガス排出量の目標



図2 再生可能エネルギー発電量の目標

金沢市の温室効果ガス排出量の現状

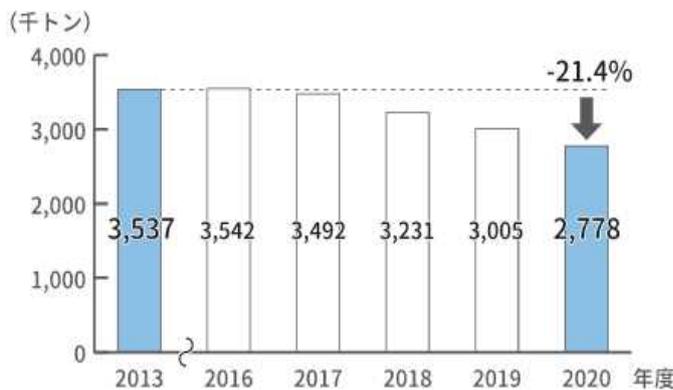


図3 金沢市の温室効果ガス排出量の推移

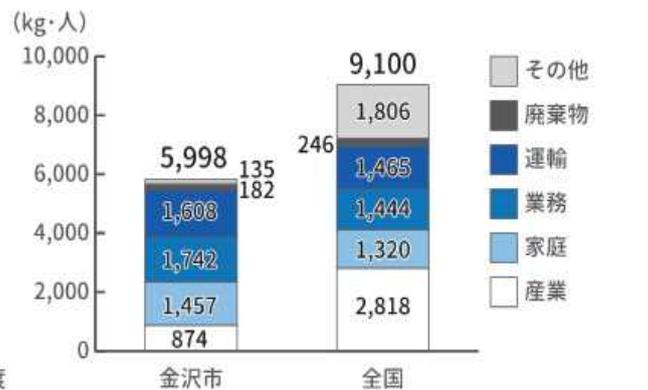


図4 人口一人あたりの温室効果ガス排出量 (2020年度)

～金沢市における再生可能エネルギー発電設備の適正な設置及び管理に関する条例の制定～

金沢市における再生可能エネルギー発電設備の適正な設置及び管理のための基本となる事項等を定めることにより、市民の安全で安心な生活環境を確保し、かつ、自然環境、景観、生活環境等と調和した再生可能エネルギーの利用を推進するため、条例を制定しました。(令和5年4月1日施行)

金沢市いきものガイドブックを作成しました

「五感で自然を楽しむ」ことをテーマに、見る・聞く・触れる・嗅ぐ・食べることで実感できる身近ないきものの特徴を紹介する『金沢市いきものガイドブック』（電子版）を作成しました。

○ガイドブックの内容

1. 身近ないきものを掲載
市民ウォッチャーから寄せられた情報から地域の特色を捉えたものを抜粋し、紹介
2. 観光地周辺のいきものスポットを紹介
観光ついでに、いきもの観察ができる場所を紹介
3. 市民参加型調査の結果を公開
ホタル生息調査、セミのぬけがら調査、市職員で実施している自然環境調査の結果を掲載
4. 特定外来種問題や野生鳥獣との関わり方
オオキンケイギクやアライグマ、ブラックバスなどの特定外来種（外来種）問題を掲載
5. その他
 - ・救護した野生鳥獣の紹介やコラムを掲載し、身近ないきものとの関わり方を紹介
 - ・ヤマメの飼育・放流やハッタミズ学習会など環境教育の実施状況を掲載



食品ロス削減への取り組みを推進しています

金沢市食品ロス削減推進計画に基づいて、食品ロスの削減を推進するため、市民(消費者)、事業者、市の相互の連携により様々な取組を進めます。

■食べきれなかった料理のお持ち帰りモデル事業を実施しています

飲食店での食品ロス削減を推進するため、適量注文や食べきりを促進したうえで、それでも食べきれなかった料理を利用者の判断で持ち帰るモデル事業を実施しています。市内の日本料理店や中華料理店等にモデル店舗としてご協力いただいています。



■フードドライブ地域モデル開設事業

公民館、地区社協等の地域でのフードドライブの実施を市が支援します。集まった食品は子ども食堂や地域サロン、また一部を拠点型子ども宅食モデル事業※にて活用しています。

※子ども宅食モデル
非課税子育て世帯に対し、食材配布を通じた支援関係を生み出す取組です



お近くの福祉健康センターか 金沢市役所にお持ち寄りください

| | |
|------------------------|---|
| ■ 金沢市役所 第二本庁舎 1階 環境政策課 | 月～金 曜日 9:00～17:45 ※ 年末年始・祝日を除く |
| ■ 金沢市保健所〈駅西福祉健康センター〉 | 原則 毎週 火 曜日 10:00～14:00 |
| ■ 金沢市泉野福祉健康センター | 原則 第1・3・5 月 曜日 10:00～14:00 |
| ■ 金沢市元町福祉健康センター | 原則 第2・4 金 曜日 12:00～14:00 ※ 各会場、年末年始・お盆・祝日を除く |

生活に身近な取り組みを通してごみの減量化を推進しています

■かなざわエコ・スイーツレシピの作成・発信

ごみの減量につながるエコクッキングの周知・啓発を図るため、身近なスイーツをテーマに、公募でのレシピコンテストと、プロのパティシエによるレシピの作成を行いました。

レシピコンテストでは、応募 51 作品から優秀作品として 5 作品を選定したほか、協力店の「ケーキハウスエンゼル」が新しい3つのレシピを考案し、捨てがちな野菜くずや果物の皮などを活用したレシピを作成しました。

作り方を紹介するレシピ集と動画を金沢市ホームページで公開しています。



・洋菓子店開発レシピ

ケーキハウスエンゼル 「ぶどうの皮でバタークリームサンド」



・かなざわエコ・スイーツレシピコンテスト

最優秀賞 「加賀フロランタン」



■デジタルコミックで「ごみの減量」を発信

「ごみの減量」をテーマとしたデジタルコミックを、SNSから発信することで、これまで行政の情報が届きにくかった若年層などに向けて、親しみやすく「ごみの減量」について周知・啓発を行いました。

全 14 作品を作成し、内 12 作品は金沢美術工芸大学の学生がエピソードを含めてコミックに、残り2作品は市民から「ごみの減量」に関するエピソードを募集した中から、優れた作品を美大生がコミック化しました。

全 14 作品をまとめたデジタルブックは金沢市ホームページで公開しています。



1. 自然

海から山まで

本市は日本海沿岸の標高 0m から南東部の金沢市最高峰・奈良岳の標高 1,644m の間にあります。標高が低い地域では砂丘地帯及び金沢平野が広がり、犀川、浅野川沿いには発達した河岸段丘が見られます。さらに、そこから卯辰山や野田山などの丘陵地帯、そして戸室山、キゴ山、医王山などの中山地帯、高三郎山や見越山など標高 1,500m を超える亜高山帯へと続いています。

また、市の北部には、鳥の飛来地として有名な河北潟が広がっています。このように、金沢市は様々な自然に囲まれ、多様な動植物が分布しています。



| 区分 | 自然類型 | 概要 |
|-------|--------|--|
| 奥山 | 亜高山地 | 本市で最も標高が高く、人の手が入っていないため、自然植生が残り、中山地とともに多様な動物が生息しています。 |
| | 中山地 | 都市部から離れており、あまり人の手が入っていないため、良好な自然環境が残され、大型ほ乳類や猛禽類などの生息地として重要な場となっています。 |
| 里山 | 丘陵・低山地 | 動物の生息場所であるとともに、都市の背景を形づくる里山の雑木林として、人の生活に密着度の高い利用がされてきましたが、近年適正な管理のされていない林が増えています。 |
| | 台地・段丘 | 山地から市街地へ続く緑の回廊として、小型ほ乳類など動植物の重要な生息・生育場所であり、市街地の背景緑地としての機能を有しています。 |
| 市街地 | 市街地 | 市街地に残された自然にも、都市に適応した動植物が見られますが、植物相、動物相は貧弱となっています。しかし、中心市街地の金沢城公園・兼六園周辺の豊かな自然は、まちなかにあって多くの動植物が生息・生育する貴重な場となっています。 |
| 低地 | 水田・畑地 | 農村を含む水田などの耕作地を中心とした範囲。農業生産の場であるとともに、身近な動植物の生息・生育の場として重要です。 |
| 河川・湖沼 | 河川 | 魚類をはじめとして、鳥類、昆虫類など多様な生物の生息場所となっています。 |
| | 湖沼 | 魚類、昆虫類や水生生物の生息場所となるとともに、ガン、カモなどの水鳥を中心とした日本有数の鳥の飛来地となっています。 |
| 海岸地帯 | 海岸林 | 風や飛砂を防止するとともに、動物の営巣地、休憩地となっています。 |
| | 砂浜 | 砂浜特有の動植物が生息・生育しています。 |

2つの川と3つの台地

市内には、南東から北西に向かって「犀川」と「浅野川」がほぼ平行に流れています。

この2本の川に挟まれたところに「小立野台地」、犀川の南側には「寺町台地」、浅野川の北側には「卯辰山」があります。



金沢市の地勢

緑の回廊

犀川、浅野川によって形成された河岸段丘の斜面は、比較的良好な緑が保全されており、山地から「金沢城公園、兼六園周辺」まで連続するこの緑の回廊は、まちなかの豊かな自然環境の源となっています。



まちなかに広がる本多の森

日本海要素

雪が多いことと対馬暖流の影響と、海岸から亜高山地まで変化に富む地形条件により、暖地性、寒地性両方の植物が混在し、日本海地域に主に分布する種類の植物種（日本海要素）が多く生育しています。



日本海要素のユキツバキ

<主な日本海要素>

ユキツバキ、キンキマメザクラ、ケナシヤブデマリ、タニウツギ、ハイイヌガヤ、ヒメアオキ、マルバマンサク

代表的な動植物の例



ゲンジボタル
(市街地～丘陵・低山地)



ニホンカモシカ
(市街地～丘陵・低山地)



カタクリ
(丘陵・低山地)



ハマヒルガオ
(砂浜)



ニホンカナヘビ
(台地・段丘～中山地)



カジカガエル
(河川)



チュウヒ
(河北湯)
写真提供：中川富男氏



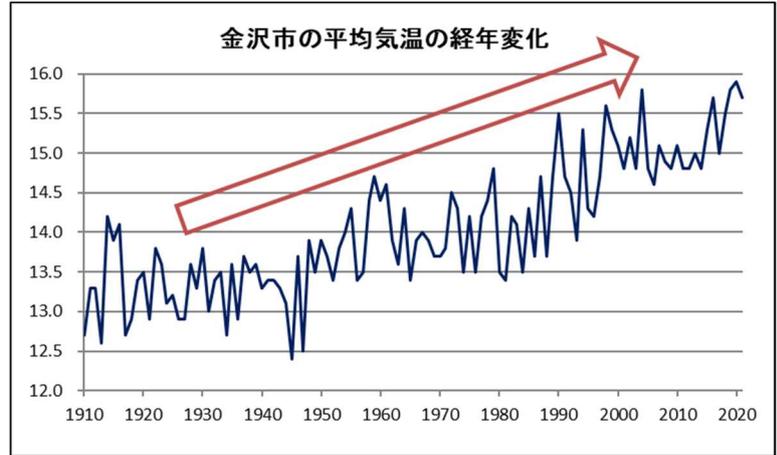
イヌワシ
(中山地～亜高山地)
写真提供：石川県白山自然保護センター

2. 地球温暖化

平均気温の経年変化

金沢市の平均気温について約 100 年のスパンで見ると、上昇傾向にあることがわかります。

2023年（令和4年）は、1910年（明治43年）から3.0℃上昇していることになり、温暖化の傾向が進んでいることがわかります。

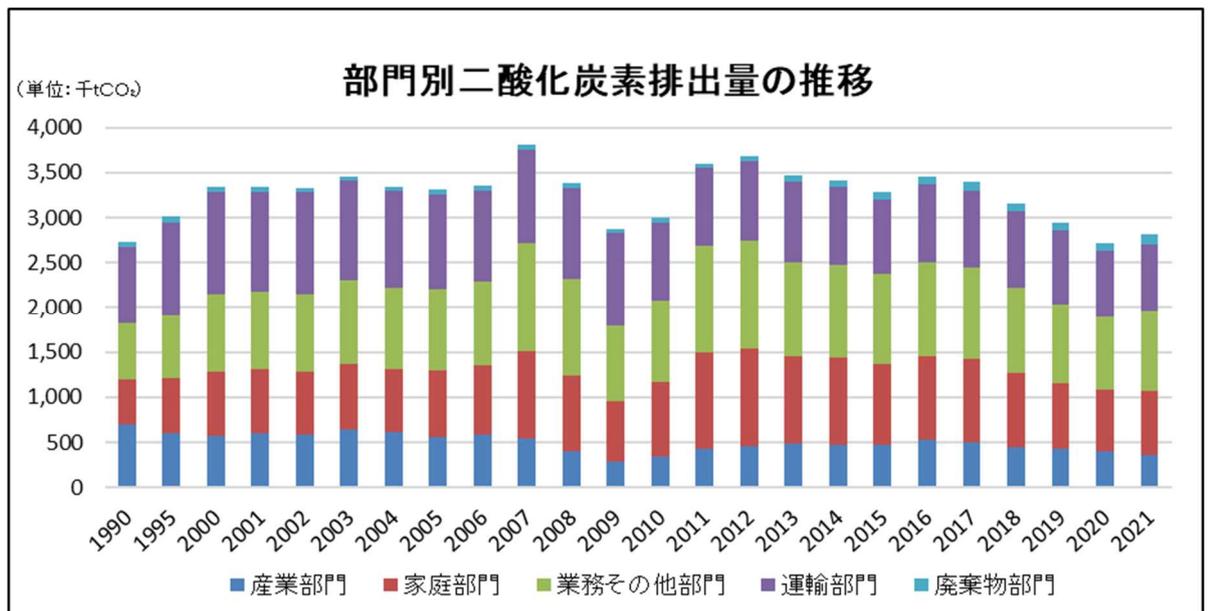
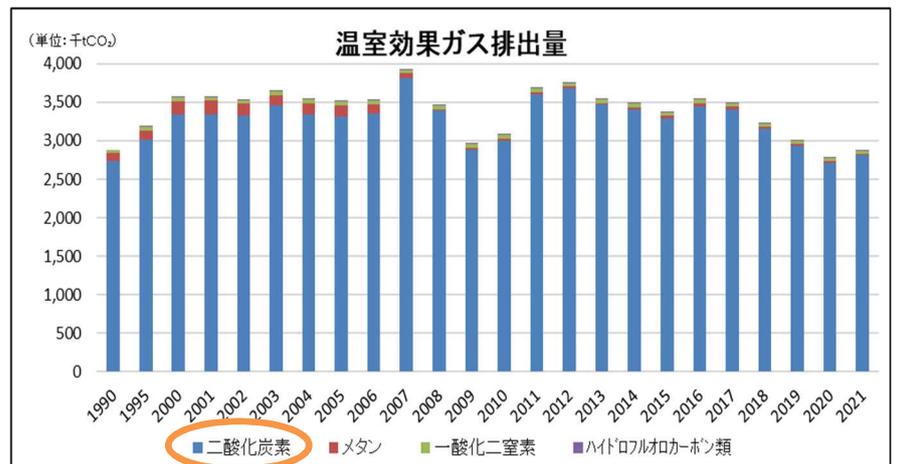


温室効果ガスの排出量

地球温暖化を防ぐには、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を削減しなければなりません。

2021年度（令和3年度）の金沢市の温室効果ガス排出量は、前年度（令和2年度）に比べて約3.5%増加し、約287.5万トンでした。

原因としては、寒冬による暖房需要の増加や、電力会社の電力排出係数の増加などが挙げられます。



3. ごみ

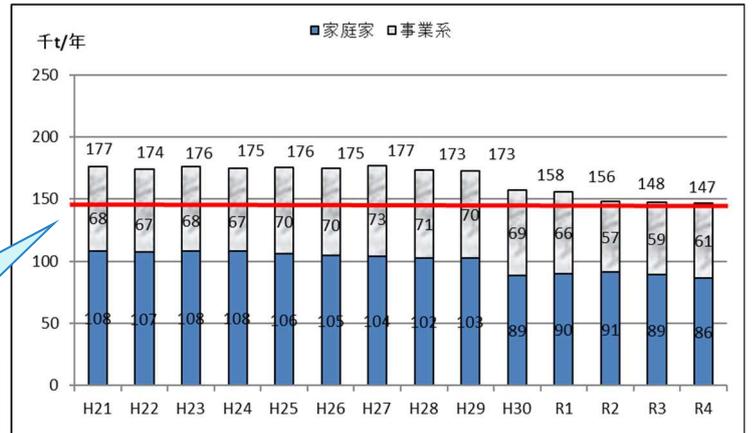
金沢市では、平成27年3月に策定した「金沢市ごみ処理基本計画（第5期）」の見直しを行い、さらなるごみの減量化・資源化を図り、金沢SDGsにも掲げる循環型社会の形成を促進するため、令和2年2月に『金沢市ごみ処理基本計画（第6期）』を策定しました。

ごみ総排出量

146,993 t / 年

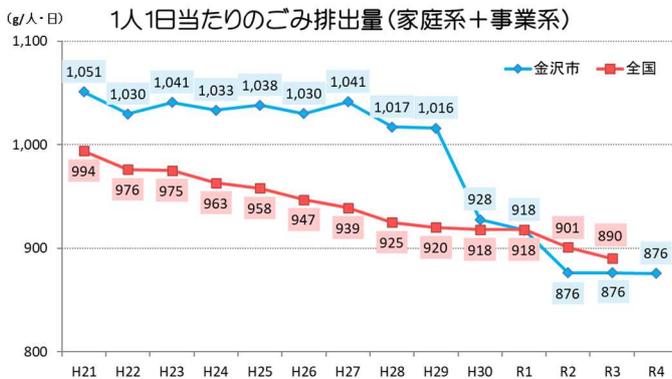
うち 家庭系 86,253 t / 年
事業系 60,740 t / 年

ごみ処理基本計画（第6期）の目標
144,000 t (R6)



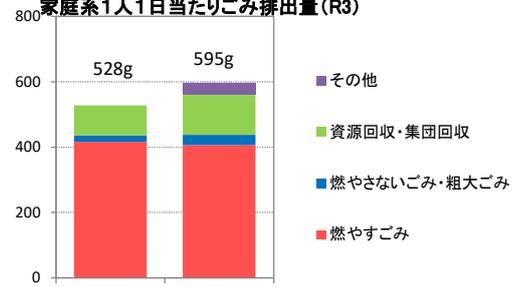
1人1日当たりのごみ排出量（家庭系+事業系）

876 g / 人・日



「家庭系」のみで比較すると

家庭系1人1日当たりごみ排出量 (R3)



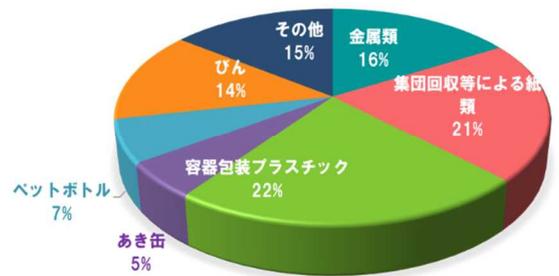
※災害廃棄物を除く
※一般廃棄物処理事業実態調査（環境省）より作成

ごみの資源化率（家庭系+事業系）

12.8 %



家庭系ごみの資源化量内訳 (R4)

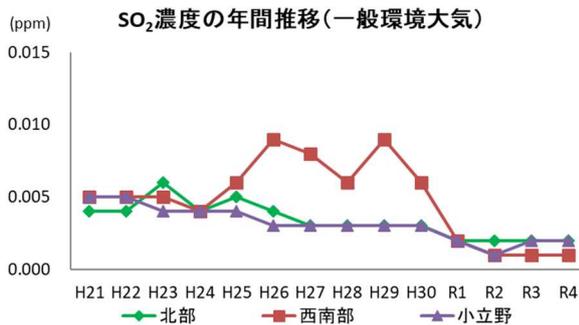


4. 大気

金沢市では、一般環境大気測定局6箇所、自動車排出ガス測定局3箇所で大気中の汚染物質の状況を監視しています。

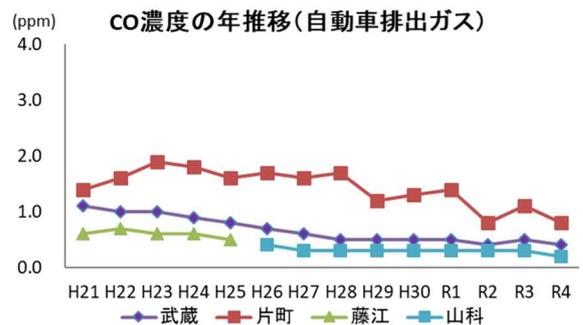
二酸化硫黄 (SO₂)

化石燃料の燃焼等により発生します。酸性雨の原因物質となり、高濃度の場合は呼吸器に悪影響を及ぼします。



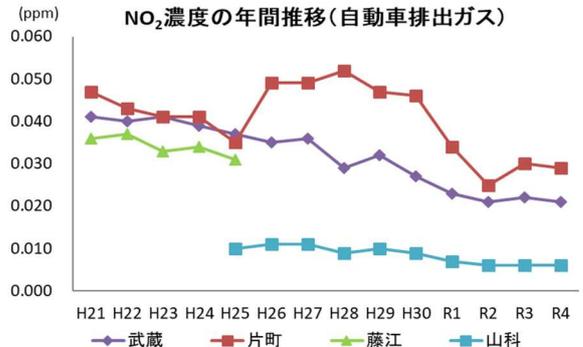
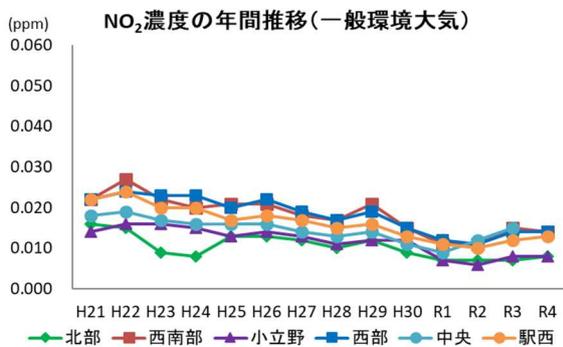
一酸化炭素 (CO)

不完全燃焼によって生じる物質で、主たる発生源は自動車とされています。



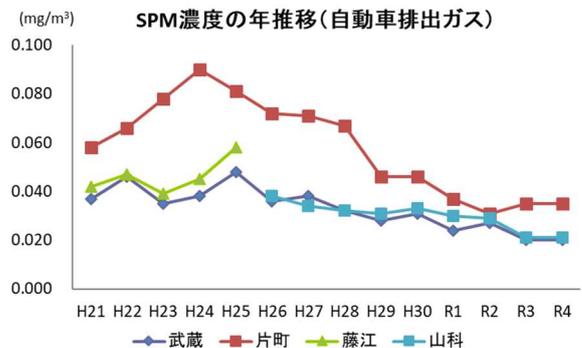
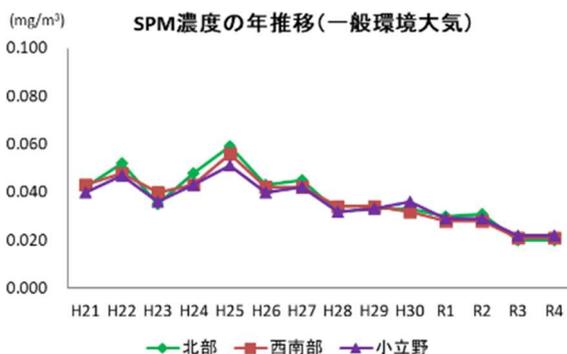
二酸化窒素 (NO₂)

窒素酸化物は、主に化石燃料の燃焼に伴い、燃料や空気中の窒素が酸化されることで発生します。暖房のために燃料が多く使われる冬に濃度が高くなる傾向があります。



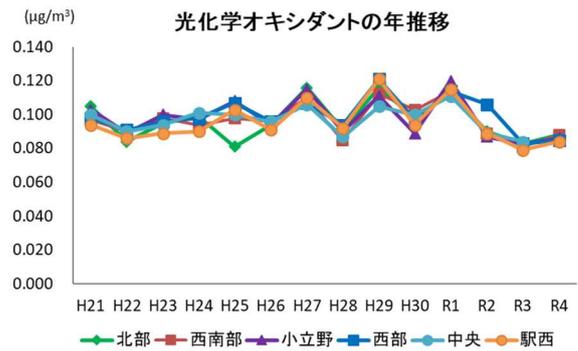
浮遊粒子状物質 (SPM)

大気中に浮遊する粒径が10μm以下の物質で、黄砂の影響を受けて濃度が高くなることがあります。



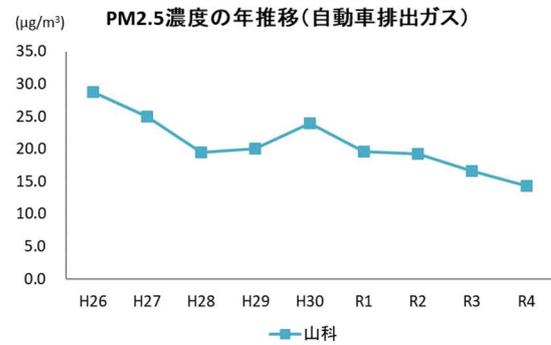
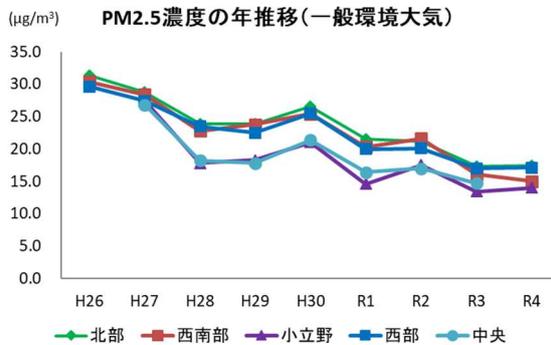
光化学オキシダント

工場や事業場、自動車等から排出される物質が太陽の光に反応し、発生するオゾン等の総称です。目や喉への刺激作用や呼吸器官に悪影響を及ぼします。



微小粒子状物質 (PM2.5)

大気中に浮遊している 2.5 µm 以下の粒子の総称です。粒径が非常に小さい(髪の毛の太さの 1/30 程度)ため、体内に侵入し肺の奥深くに沈着するなど呼吸器官に悪影響を及ぼします。



環境基準達成状況 (令和4年度)

| 区分 | 測定局 | 二酸化硫黄 | 浮遊粒子状物質 | 二酸化窒素 | 光化学オキシダント | 一酸化炭素 | 微小粒子状物質 |
|---------|------|-------|---------|-------|-----------|-------|---------|
| 一般環境大気 | 北部 | ○ | ○ | ○ | × | | ○ |
| | 西南部 | ○ | ○ | ○ | × | | ○ |
| | 小立野 | ○ | ○ | ○ | × | | ○ |
| | 西部 | | | ○ | × | | ○ |
| | 中央※1 | | | | | | |
| | 駅西 | | | ○ | × | | |
| 自動車排出ガス | 武蔵 | | ○ | ○ | | ○ | |
| | 片町 | | ○ | ○ | | ○ | |
| | 山科 | | ○ | ○ | | ○ | ○ |

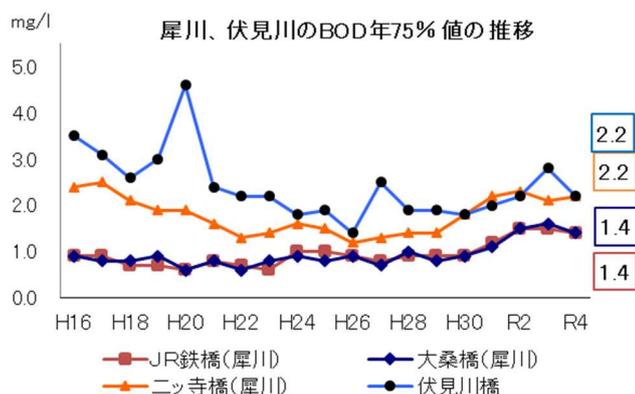
※1 令和4年度、中央局は改修工事のため、測定を休止しています。

光化学オキシダントのみ全地点で環境基準を達成できませんでした。

5. 川と海の水質

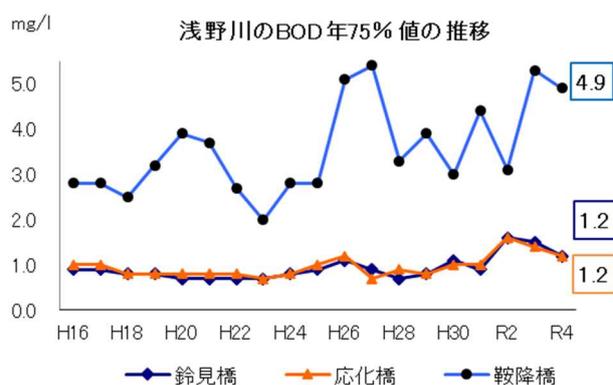
金沢市では、水質状況を監視するため、6つの主要河川と20のその他河川及び用水路における45地点、さらに海域の6地点において、定期的に水質調査を行っています。

犀川、伏見川



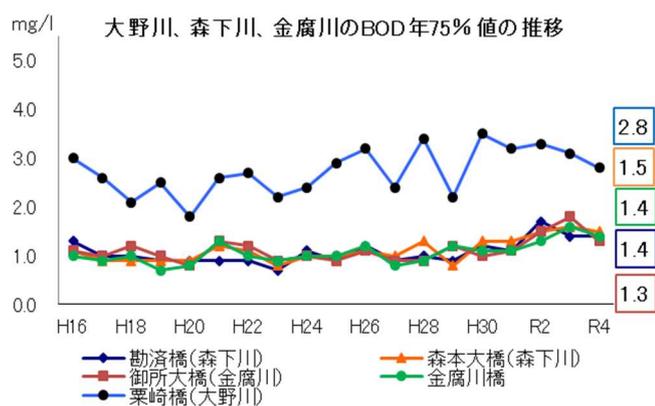
- 全地点で環境基準を達成しました。
- 伏見川橋で多少の増減はありますが、他の地点では横ばいとなっています。

浅野川



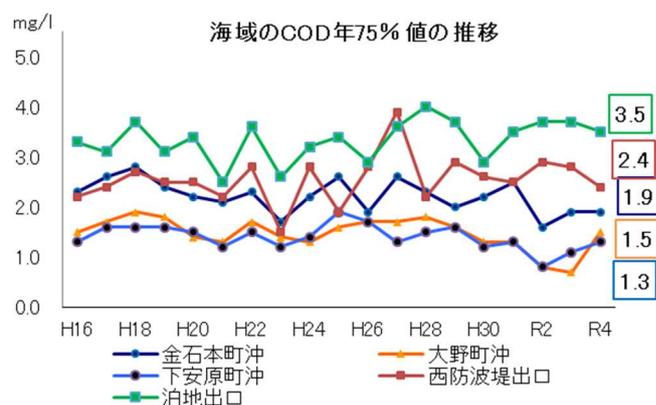
- 鈴見橋と応化橋では環境基準を達成しましたが、鞍降橋では達成できませんでした。

大野川、森下川、金腐川



- 全地点で環境基準を達成しました。
- 河北潟と金沢港を結ぶ大野川は、河北潟の水質の影響を受けるため、水質が変動しやすくなっています。

海域



- 全地点で環境基準を達成しました。
- 海域は、気象状況による影響を受けやすく、水質が変動しやすい傾向があります。

BOD：川の水質汚濁の度合いを示すものです。この数値が大きいほど汚れていることとなります。

COD：潟・湖沼・海の汚れの度合いを示すものです。この数値が大きいほど汚れていることとなります。

6. 地盤沈下

地下水を一時的に大量に汲み上げることにより、帯水層の上下にある粘土層の中の地下水が搾り出されて、粘土層が収縮し地表面が低下する現象を「地盤沈下」といいます。

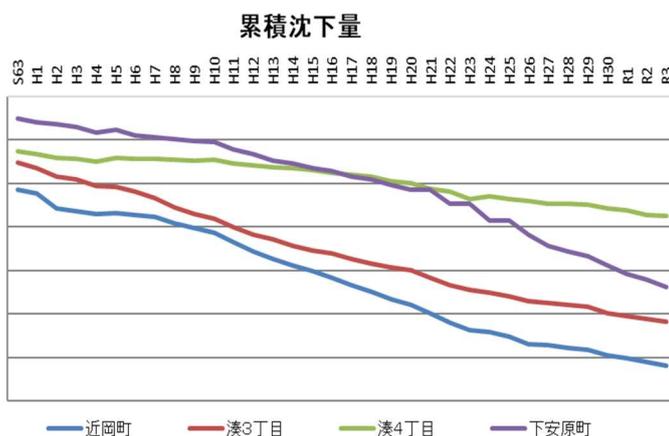
金沢市内では、昭和49年から地表面の標高の調査（水準測量）が行われています。

金沢市における地盤沈下

最も大きな沈下が観測されているのは近岡町で、水準測量を開始した昭和49年から令和3年の47年間で累積沈下量は619.2mmに達していますが、沈下速度は、平成22年以降鈍化傾向にあります。

下安原町の測定地点においては、累積沈下量は近岡町より小さい437.9mmですが、平成10年頃から沈下速度が速くなっています。

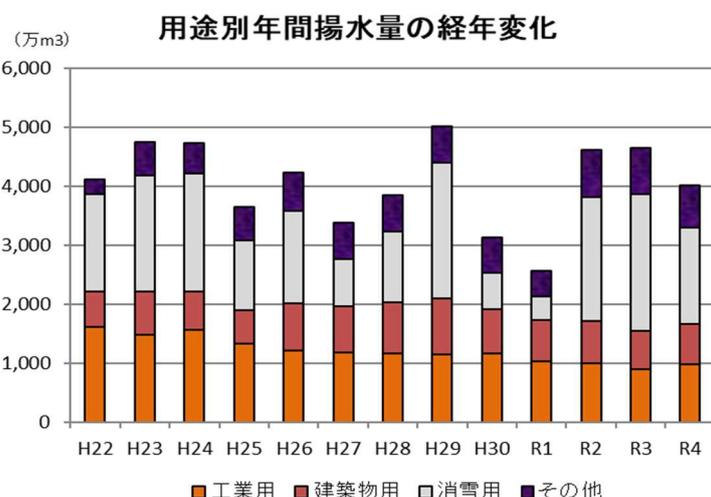
金沢市で地盤沈下の進行している地域は海側に偏っており、粘土層の収縮によって地盤沈下が進行していると考えられます。



地下水揚水と地盤沈下

金沢市の地盤沈下の主要因は、「冬季消雪用に短時間に集中して大量に地下水を揚水するため」であると考えられています。（H18.2「地下水の適正な利用について－現状の総括と提言－」）

消雪用を除く工業・建物・その他（農業・飲料等）用の揚水量は減少傾向にあります。消雪用の揚水量については、消雪用井戸の使用状況が降雪量や気温等の気象条件に大きく左右されるため、各年度で大きなばらつきが生じています。



金沢市の地盤沈下を防ぐために

金沢市では、地下水揚水による地盤沈下などの障害が深刻化することを防止するため、平成20年3月に「金沢市における地下水の適正な利用及び保全に関する条例」を制定（H21.4 施行）し、新たに消雪用井戸を設けることを原則禁止するとともに、同年9月に「金沢市地下水保全計画（第1期）」を、平成26年9月に「金沢市地下水保全計画（第2期）」、令和元年度には「金沢市地下水保全計画（第3期）」を策定し、地下水の適正な利用やかん養などに取り組んできました。

第2章

金沢市環境基本計画〈第3次〉について

環境基本計画とは

金沢市の地域及び環境特性を踏まえ、目指す環境の将来像とその実現に向けた施策体系、諸施策の概要を明らかにするとともに、施策の総合的かつ計画的な推進によって良好な環境を持続できるような基本的な方向を示すものであり、本市の環境保全に関する基本的かつ総合的な計画です。

計画の範囲

金沢市全域を対象として、市民や市内の事業者、市民団体、大学、市（行政）等多様な主体の参加と協働により計画を推進します。

計画の期間

平成30年(2018年)4月から令和10年(2028年)3月までの10年間とします。

なお、国内外の社会情勢の変化や科学技術の進展、本市における環境や社会構造などに大きな変化があった場合は、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

基本理念と基本目標

基本理念：持続可能な都市「金沢」をつくる

基本目標Ⅰ 環境への負荷が小さいまちをつくる

自然の浄化、循環能力を超えた環境負荷をもたらす生活様式や産業のあり方を見直すとともに、環境エネルギー技術の開発、普及促進等による低炭素・循環型社会の構築により、環境負荷の小さいまちをつくる。

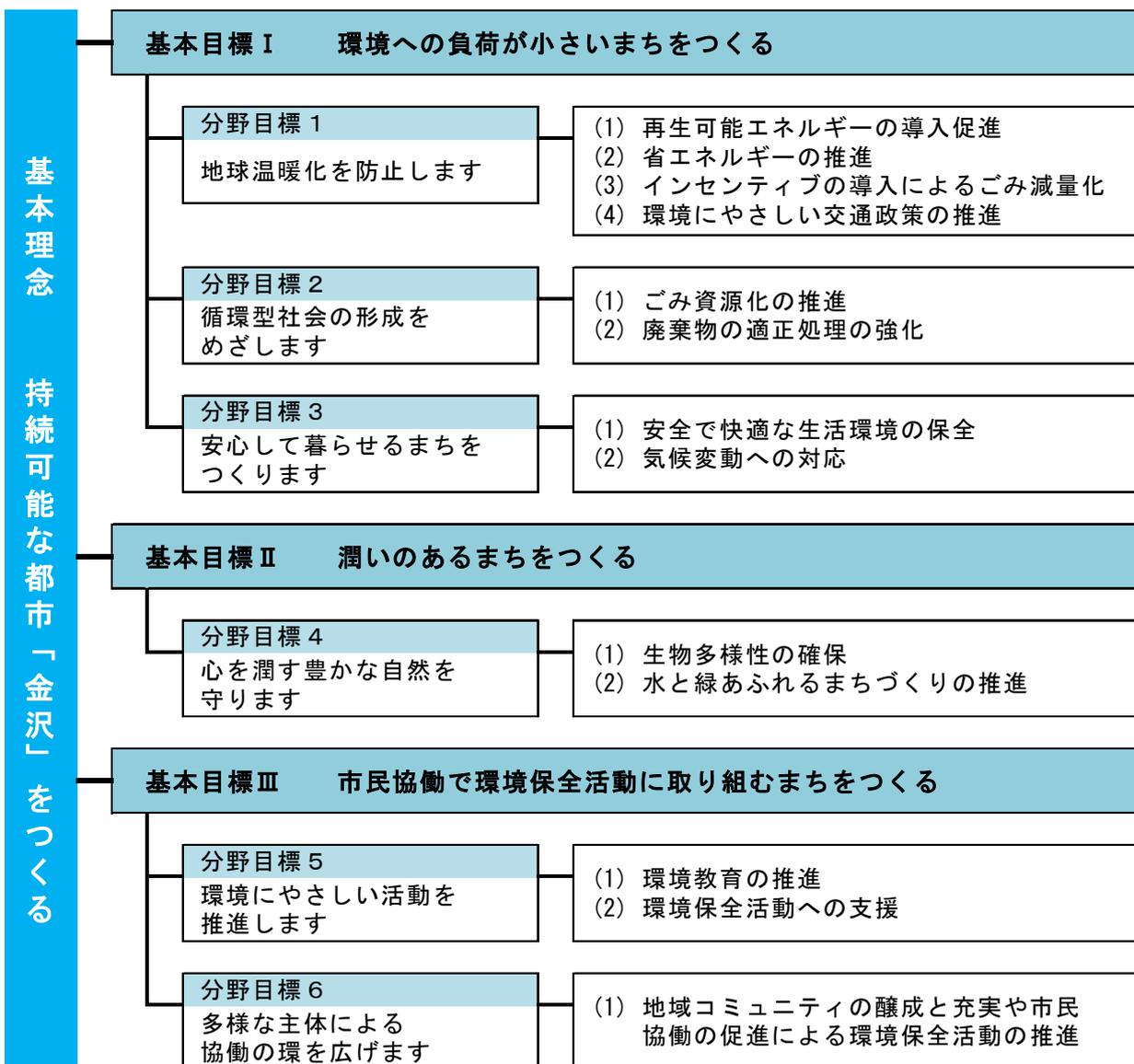
基本目標Ⅱ 潤いのあるまちをつくる

人と自然が共生するとともに、金沢の財産である水や緑、生物多様性の保全や農林水産業の振興など、次世代につなげるまちづくりを推進し、潤いのあるまちをつくる。

基本目標Ⅲ 市民協働で環境保全活動に取り組むまちをつくる

市民一人ひとりが環境にやさしいライフスタイルへの転換に取り組むとともに、環境保全活動を通じて、地域や世代の枠を越えた幅広い活動を積極的に進め、市民・事業者・市民団体等と市が連携・協働して環境保全活動に取り組むまちをつくる。

施策の体系



施策の推進体制

本計画の着実な推進を図るため、「金沢市環境審議会」において本計画の達成状況や各種施策の進捗状況等について点検・評価を行うとともに、市民・事業者・各種団体・大学などと連携・協働により、より実効性の高い取り組みを進めます。

金沢市においても、庁内の横断的組織である金沢市環境基本計画推進連絡会議及びプロジェクト会議において、計画に基づく諸施策の総合調整等を行います。

施策の進行管理

本市は、各方面からの意見や情報等を踏まえ、環境施策の見直しや新たな取組の検討等を行い、PDCAサイクルに従って計画の効果的な推進に努めます。

第3章

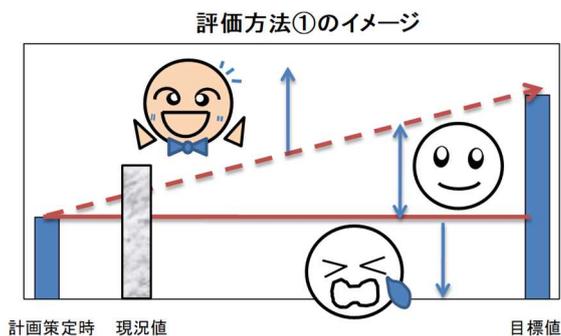
環境施策の現状

金沢市環境基本計画<第3次>に定めた分野目標と施策方針に基づき実施した環境施策と、数値目標及び数値管理項目の進捗状況をまとめました。

進捗状況の評価方法

①数値目標

| | |
|---|---|
|  | <p>目標値に順調に近づいている 現況値が、計画策定時の値と目標値を結んだ直線に達している</p> |
|  | <p>計画策定時より良好になっている 現況値が、計画策定時の値より良好になっているが、計画策定時の値と目標値を結んだ直線に達していない</p> |
|  | <p>目標値から遠ざかっている 現況値が計画策定時の値よりも悪くなっている</p> |



※ 温室効果ガス排出量、エネルギー消費量、ごみ排出量などは、値が小さくなるほど目標値に近づくことになるので、図の反対になります。

②数値管理項目

| | |
|---|---------------------|
|  | <p>環境基準を達成している</p> |
|  | <p>環境基準を達成していない</p> |

分野目標 1 地球温暖化を防止します

(1) 再生可能エネルギーの導入促進

① 太陽熱、地中熱利用システムの設置

■ 太陽熱、地中熱利用の普及促進

- ・ 地中熱利用の普及を促進するためパンフレットを配布 <環境政策課>
- ・ 戸室リサイクルプラザで太陽熱利用を実施 <施設管理課>

② 金沢らしさを生かした小水力、太陽光、風力発電の設置

■ 太陽光発電の推進

- ・ 住宅用太陽光発電システムの設置に対して支援 <環境政策課>
助成件数：87件
- ・ 大桑防災拠点広場等の市有施設で太陽光発電を実施 <関係課所>
発電量：(大桑防災拠点広場) 99,164 kWh



■ 小水力発電の推進

- ・ 末浄水場、城北水質管理センターで小水力発電を実施 <上水課、水処理課>
発電量：247,011 kWh
- ・ 本多公園のマイクロ水力発電設備を運営し普及啓発 <環境政策課>

■ 風力発電の推進

- ・ 城北水質管理センター等の市有施設で風力発電を実施 <関係各所>
発電量：(城北水質管理センター) 8.6 kWh

③ バイオマスの有効活用

■ 木質バイオマス燃料の活用を促進

- ・ 木質ペレットストーブの設置に対して助成 <環境政策課>
助成件数：5件
- ・ 林地残材を活用し、廃棄物焼却施設でバイオマス発電を実施 <環境政策課>
焼却量：300 t

■ 廃棄物や下水道汚泥の焼却による発電や熱利用を推進

- ・ 東西環境エネルギーセンターにおいて廃棄物発電を実施 <施設管理課>
年間発電量：56,480 MWh
- ・ 東西環境エネルギーセンターにおける焼却余熱を温水プール等に活用 <施設管理課>
利用蒸気量：14,994 t
- ・ 城北水質管理センターにおける焼却廃熱を消化タンクの加温に活用 <水処理課>
温水利用量：201,163 m³

■ 下水道汚泥の処理過程で生じる消化ガスを有効活用

- ・ 城北水質管理センターにおいて消化ガス発電を実施 <水処理課>
年間発電量：1,011,034 kWh

基本目標Ⅰ 環境への負荷が小さいまちをつくる

- ・臨海水質管理センターにおいて消化ガスを民間発電事業者へ供給
消化ガス供給量：1,166,738 N m³ <水処理課>
- ・城北水質管理センターにおいて消化ガスを汚泥焼却炉等の燃料に利用
汚泥焼却炉燃料：1,531,192 m³、ボイラー燃料：59,658 m³ <水処理課>

④ 公共施設における再生可能エネルギーの導入

■ 公共施設への再生可能エネルギーの導入を推進

- ・戸室リサイクルプラザで太陽熱利用を実施〔再掲〕 <施設管理課>
- ・大桑防災拠点広場等の市有施設で太陽光発電を実施〔再掲〕 <関係課所>
発電量：(大桑防災拠点広場) 99,164 kWh
- ・末浄水場等で小水力発電を実施〔再掲〕 <上水課、水処理課>
発電量：247,011 kWh
- ・城北水質管理センター等の市有施設で風力発電を実施〔再掲〕 <関係各所>
発電量：(城北水質管理センター) 8.6 kWh

(2) 省エネルギーの推進

① 省エネルギー住宅や省エネルギー機器の導入

■ 省エネルギー設備機器等の導入に対して支援

- ・住宅用太陽光発電システムの設置に対して支援〔再掲〕 <環境政策課>
助成件数：87件
- ・住宅用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)の設置に対して助成
助成件数：10件 <環境政策課>
- ・住宅用ハイブリッド給湯システムの設置に対して助成 <環境政策課>
助成件数：19件
- ・住宅用リチウムイオン蓄電システムの設置に対して助成 <環境政策課>
助成件数：118件
- ・創・省・蓄エネ設備の一体的導入に対する助成(太陽光発電システム・HEMS・蓄電システムのすべてを設置) <環境政策課>
助成件数：28件
- ・断熱窓の設置に対して助成(既存住宅に限る) <環境政策課>
助成件数：46件

■ 省エネ性能に優れた公共施設の整備を推進

- ・市有施設にLED照明を導入 <関係課所>
施設：朝霧台小学校、泉野図書館、香林坊地下道等
- ・共同調理場に省エネ型の空調機を導入 <教育総務課>
- ・市営住宅の長寿命化と既存ストックの有効活用を図るため、従前より耐久性の高い塗装材を使用し、外壁等改善工事を実施 <住宅政策課>
実施数：2棟

基本目標Ⅰ 環境への負荷が小さいまちをつくる

■ 住宅の断熱化や長寿命化により建築から廃棄までのトータルな省エネ化を促進

- ・「わがまち金沢住宅取得奨励金」「ようこそ金沢住宅取得奨励金」の交付認定条件に住宅性能評価書の交付又は長期優良住宅の認定を設定 〈住宅政策課〉

認定戸数：91戸

- ・建築物の新築等における低炭素建築物新築等計画を認定 〈建築指導課〉

認定数：152件

② 省エネルギー行動の実践

■ 省エネルギー行動を普及促進

- ・小学生を対象に3Rを促進するためのポスターコンクールを開催 〈ごみ減量推進課〉
- ・保育所や小中学校等の市有施設へグリーンカーテンの資材を配布 〈環境政策課〉

取組施設：41箇所

グリーンカーテンの効果

夏の強い日差しを和らげ、葉の蒸散作用で周辺の温度を下げ、室温の上昇を抑えます。



- ・電気使用量の削減率をポイント化し買い物券と交換する「節電エコポイント事業」を実施

参加登録世帯数：4,743世帯

〈環境政策課〉

節電エコポイント事業

電気使用量が多い冬季の3か月間に節電行動に努めることを促し、前年同月の電気使用量と比較して5%以上削減できた世帯に、市内の「環境にやさしい買い物推進店」で使えるポイント券を進呈します。



■ 省エネルギー化に関する情報提供を推進

- ・金沢エコ推進事業者ネットワークの活動を通じて、地球温暖化対策に有用な最新情報等を事業者
に提供 〈環境政策課〉

会員数：96事業者

- ・各種イベント等で、啓発リーフレットや省エネ家計簿等を配布 〈環境政策課〉

■ 市職員の省エネルギー行動を徹底

- ・クールビズの実施 〈全課〉
- ・昼休みの電気消灯、空調運用、電源切断を厳格化 〈関係課所〉
- ・庁内環境情報誌「エコアクション」で省エネ行動の推進を啓発 〈環境政策課〉
- ・職員に対しエコドライブ講習会を実施 〈環境政策課〉

(3) インセンティブの導入によるごみ減量化

① 家庭ごみの減量化

■ 生ごみや紙ごみの減量化施策を強化

- ・まだ食べられる食品を家庭から持ち寄る「フードドライブ」受付窓口を運営 <環境政策課>
- ・食品ロス削減に取り組む飲食店等を登録・周知する「いいね・食べきり推進店」登録制度の拡充 <環境政策課>
- ・家庭用生ごみ処理機の購入費に対して助成 <ごみ減量推進課>
助成件数：186 件
- ・ダンボールコンポストを活用した生ごみの堆肥化を普及促進 <ごみ減量推進課>
- ・古紙などの集団回収団体に対して助成 <ごみ減量推進課>
登録団体数：159 団体

② 事業系ごみの減量化

■ 事業者への排出指導等を強化

- ・多量排出事業者や廃棄物の再利用率の低い事業者に対し指導を実施 <ごみ減量推進課>
- ・環境意識が高く減量化・資源化の取組に精通した事業者をごみ減量化アドバイザーとして登録し、排出事業者への指導・助言に活用 <ごみ減量推進課>
- ・紙類の多量排出事業者に対し減量化・資源化への協力を要請 <ごみ減量推進課>
- ・環境エネルギーセンターに搬入される事業系ごみの内容物を簡易調査し資源化を指導 <施設管理課>

(4) 環境にやさしい交通政策の推進

① 公共交通の利便性向上と利用促進

■ 公共交通の利用環境を整備

- ・公共交通利用促進のため、カーフリーデーやお帰り乗車券事業を実施 <交通政策課>
- ・「金沢ふらっとバス」の運行及び利用促進
乗車人数：543,675 人（4 路線）



■ パーク・アンド・ライドの推進

- ・パーク・アンド・ライドを実施 <交通政策課>
利用者数：613 人、設置台数：1,296 台

基本目標Ⅰ 環境への負荷が小さいまちをつくる

② 歩く人と自転車にやさしい交通環境の整備

■ バリアフリー化などの安全・快適な歩行環境を整備

- ・歩道の段差解消、フラット化及び誘導ブロック設置を実施
- ・歩道の新設・改良を実施
- ・無電柱化整備を推進

<道路管理課>

<道路管理課>

<道路建設課>

整備箇所：ふくろう通り（旧北国街道）、下新町 等



■ 自転車の利用を促進

- ・金沢市公共シェアサイクル「まちなり」の運営

<交通政策課>

利用者数：253,345人、利用回数：延べ418,285回

公共シェアサイクル「まちなり」

「まちなり」は、だれでも気軽に利用できる、人にも環境にもやさしい公共シェアサイクルです。中心市街地等に多数設置されている複数のサイクルポートのどこでも借りられて、どこでも返せます。



- ・金沢市自転車活用推進計画に位置づけられた自転車ネットワークで自転車通行空間整備を実施

整備区間：約1.2 km

<交通政策課>

- ・適正な駐輪スペース確保のため、駐輪場内の長期駐輪への対応を実施

<交通政策課>

③ エコドライブの実践とエコカーの導入

■ エコドライブの普及とエコカー導入の推進

- ・職員に対しエコドライブ講習会を実施〔再掲〕
- ・エコカー公用車の導入
- ・事業者における電気自動車の購入に対して助成

<環境政策課>

<関係課所>

<環境政策課>

助成件数：18件



④ 物流の効率化

■ 渋滞の緩和や物流の効率化を支援

- ・荷捌き駐車場の確保及び運営

<交通政策課>

利用台数：1,186台/月（1箇所）

分野目標 2 循環型社会の形成をめざします

(1) ごみ資源化の推進

① 食品ロスや過剰包装等の削減

■ 食べられるにも関わらず捨てられる食品ロスへの対策の実施

- ・まだ食べられる食品を家庭から持ち寄る「フードドライブ」受付窓口を運営〔再掲〕
＜環境政策課＞
- ・食品ロス削減に取り組む飲食店等を登録・周知する「いいね・食べきり推進店」登録制度の拡充〔再掲〕
＜環境政策課＞
- ・「食品衛生責任者講習会」において、紙ごみや食品廃棄物のリサイクルの推進及び廃棄物の適正処理について啓発
＜環境政策課、ごみ減量推進課＞

■ 過剰包装の防止や容器包装の軽量化・質素化を促進

- ・「環境にやさしい買い物推進店」の登録店舗を拡大
登録店舗数：468 店
＜環境政策課＞
- ・販売店との連携により「環境にやさしい買い物キャンペーン」を実施し、市民や事業所に対し、環境負荷の少ない商品やサービスの提供・購入を啓発
店頭キャンペーン実施回数：4 回
＜環境政策課＞

② 分別の徹底と再使用、再利用

■ 市民団体、町会、事業者等のごみ減量化・資源化を支援

- ・古紙などの集団回収団体に対して助成〔再掲〕
登録団体数：159 団体
＜ごみ減量推進課＞
- ・家庭用生ごみ処理機の購入費に対して助成〔再掲〕
助成件数：186 件
＜ごみ減量推進課＞
- ・古紙回収用の車両やカートなどを貸し出し
＜ごみ減量推進課＞

■ ごみ分別や減量化・資源化に関する情報提供と指導の徹底

- ・学校や町会等を対象としたごみ出しマナーの出前講座や3R推進説明会を開催
大学・専門学校の出前講座：開催回数 10 回 参加人数：736 人
町会等の説明会：開催回数 35 回 参加人数：1,055 人
＜ごみ減量推進課＞
- ・新規外国人留学生に対してごみの捨て方や分別方法を説明するための電子データを各大学事務局へ提供
＜国際交流課＞
- ・技能実習生を対象にしたガイダンスにおいて、ごみの捨て方や分別方法を説明。
＜国際交流課＞
- ・多量排出事業者や廃棄物の再利用率の低い事業者に対し指導を実施〔再掲〕
＜ごみ減量推進課＞
- ・環境エネルギーセンターに搬入される事業系ごみの内容物を簡易調査し資源化を指導〔再掲〕
＜施設管理課＞

■ 不要なものを再使用・再利用する取組の推進

- ・ 不用となった洋服やおもちゃなどの育児・子ども用品を回収し展示・提供する、子育て支援リユース市を開催 <ごみ減量推進課>

開催回数：8回、参加者：1,128人

- ・ 戸室リサイクルプラザで粗大ごみを再生した家具の展示販売を実施 <ごみ減量推進課>

再生品販売数 家具：237台、自転車：83台

- ・ 忘れ物などの傘を再利用した「置き傘プロジェクト」を実施 <観光政策課>



- ・ 市場内で発生した廃発泡スチロールを洗浄し再利用するとともに、再利用に適さない容器は減容設備で熔融固形化し再資源化 <中央卸売市場>

③ 新たなリサイクルシステムの構築

■ 資源回収拠点及び資源回収ルート確保

- ・ スーパーマーケットの駐車場等を利用した資源物の回収拠点「ストアークる・ステーション」を事業者との協働により設置 <ごみ減量推進課>

設置箇所：13箇所

- ・ ダンボールコンポストや電気式生ごみ処理機でつくった堆肥を回収し、市民農園などで活用する生ごみリサイクル循環システムを運用

回収店舗数：8店、堆肥の回収量：2,610kg <ごみ減量推進課>

- ・ 公園愛護団体が活動する公園での落葉リサイクルボックスの設置を支援 <緑と花の課>

設置数：103公園



■ 廃棄物系バイオマスの有効活用

- ・ 家庭用生ごみ処理機の購入費に対して助成〔再掲〕 <ごみ減量推進課>

助成件数：186件

- ・ 規模の大きな共同調理場13施設から排出される野菜くずの堆肥化を実施 <教育総務課>

- ・ 浄水処理の過程で発生する汚泥脱水ケーキを園芸土として再利用 <上水課>

再利用量：733t

- ・ 建設発生土を改良した改良土を工事用埋め戻し材として利用促進 <都市計画課>

改良土利用量：23,000m³

- ・ 公共工事における再生砕石や再生アスファルトの利用を促進 <都市計画課>

- ・ 下水汚泥の焼却灰をアスファルト合材製造時に必要なフィラーの代替材として有効活用 <水処理課>

(2) 廃棄物の適正処理の強化

① 廃棄物の適正な収集・処分

■ 一般廃棄物・産業廃棄物処理施設の適正な維持管理に関する指導徹底

- ・ 民間産業廃棄物処分場の立入検査や放流水の水質検査、ダイオキシン類検査等の実施 <ごみ減量推進課>

基本目標Ⅰ 環境への負荷が小さいまちをつくる

■ 優良な廃棄物処理業者を育成・支援

- ・優良な産業廃棄物処理業者を育成・支援するためのセミナーを開催 <ごみ減量推進課>
- ・排出事業者や産業廃棄物処理業者に対する電子マニフェスト研修会を開催 <ごみ減量推進課>

■ 廃自動車の適正処理を推進

- ・自動車リサイクル法に基づく立入検査によりフロン回収及び適正処理を監視・指導 <ごみ減量推進課>
- ・自動車リサイクル業者を含め許可業者・登録業者を市ホームページに掲載 <ごみ減量推進課>

② 効率的な廃棄物処理施設の整備

■ 廃棄物埋立場の整備を推進

- ・廃棄物埋立場（第4期）を令和2年10月より供用開始 <環境政策課>

③ 不法投棄対策の強化

■ 不法投棄やポイ捨てに対する意識啓発

- ・11月を「金沢市不法投棄防止強化月間」とし、街宣パトロール等を実施 <ごみ減量推進課>
- ・不法投棄防止啓発看板を設置 <ごみ減量推進課>
- ・「金沢市におけるぼい捨て等のない快適で美しいまちづくりの推進に関する条例」に基づき、ぼい捨てや喫煙防止等の市民のマナーを啓発 <市民協働推進課>
- ・開市日における場内アナウンスやクリーンキャンペーンを通じ、ぼい捨て禁止等のマナーを啓発 <中央卸売市場>



■ 監視体制の強化・指導の徹底

- ・郵便事業者や運送会社、タクシー協会等と連携した金沢市不法投棄防止ネットワーク会議の開催による、意見交換と情報共有 <ごみ減量推進課>
- ・監視カメラの設置による不法投棄の抑制と行為者の特定 <ごみ減量推進課>
- ・不法投棄防止対策員を設置し、山間部・沿岸部を定期的に巡回監視 <ごみ減量推進課>
対策員：32人
- ・不法投棄の誘発防止等のため、空き地の適正管理を指導 <環境政策課>

分野目標3 安心して暮らせるまちをつくります

(1) 安全で快適な生活環境の保全

① 良好な大気・水質・土壌の保全

■ 大気・水質等の監視の継続

- ・一般環境大気測定局での大気汚染の常時監視、有害大気汚染物質調査を実施 <環境政策課>
- ・市内6河川、20用排水路の45地点及び海域6地点で水質の常時監視を実施 <環境政策課>
- ・金沢市保健所で定期的に降雨のpHを測定し、酸性雨を監視 <環境政策課>
- ・有害化学物質による地下水の汚染状況について定期モニタリング等を実施 <環境政策課>

■ 大気、水質等への汚染原因者への指導・助言

- ・焼却施設設置者からダイオキシン類の自主測定結果報告を徴収するとともに、事業場への立入検査を実施 <環境政策課、ごみ減量推進課>
- ・揮発性有機化合物排出事業場立入調査及び自主測定結果を徴収 <環境政策課>
- ・解体現場等の立入調査を行い、作業基準等の適合状態を確認 <環境政策課>
- ・工場・事業場に対し、悪臭を出さないよう指導 <環境政策課>
- ・規制対象事業場へ立入調査を行い、排水基準を超過するおそれがある場合には行政指導を実施 <環境政策課>
- ・民間産業廃棄物処分場の立入検査や放流水の水質検査、ダイオキシン類検査等の実施〔再掲〕 <ごみ減量推進課>
- ・汚水を発生させる工場、事業場に対して、自主的な施設管理の徹底を指導 <環境政策課>
- ・汚染された土壌に関し適正な措置の実施について指導 <環境政策課>



② 騒音・振動対策

■ 監視の継続及び発生原因者への指導・助言

- ・一般地域の環境騒音を監視 <環境政策課>
- ・既存施設等へ立入調査を行い、規制基準違反があった場合は行政指導を実施 <環境政策課>
- ・特定建設作業の届出者に対し、周辺に配慮した作業の実施を指導 <環境政策課>
- ・カラオケ騒音防止の啓発及び深夜営業等の事業所への立入指導を実施 <環境政策課>
- ・道路騒音を常時監視し、騒音の許容限度値を超える場合は道路管理者に要請 <環境政策課>
- ・交通量が多く路面損傷が著しい道路について、路盤や舗装の改良工事を施工 <道路管理課>



③ 有害化学物質対策

■ 有害化学物質の保管状況を把握し、保管・処分方法を助言・指導

- ・PCB保管業者に対して適正保管及び期間内処分を指導 <ごみ減量推進課>

基本目標Ⅰ 環境への負荷が小さいまちをつくる

- ・有害物質を使用する事業場への立入調査を実施 <環境政策課>
- ・有害化学物質使用事業場が廃止されたときは、土壌汚染状況調査を指導 <環境政策課>
- ・営農指導等により適正な農薬使用について啓発 <農業センター>

④ 地下水の適正な利用及び保全

■ 道路消雪の効率化や地下水以外の消雪用水源の確保

- ・石川県中央都市圏地下水保全協議会を開催し、周辺自治体と意見交換 <環境政策課>
- ・下水処理水を道路消雪用水として活用 <水処理課>

■ 雨水浸透施設等の普及等による地下水の涵養維持

- ・学校や公園などの公共施設に雨水浸透施設を設置 <内水整備課>
設置基数：10基
- ・大徳中学校地下貯留施設の工事に着手 <内水整備課>
- ・雨水貯留槽、浸透施設の設置に対して助成 <内水整備課・お客さまサービス課>
助成件数：22件・22基

■ 地下水位と地盤沈下の監視を継続

- ・地下水位、地盤収縮を観測するとともに、井戸設置者からの報告により揚水量を把握 <環境政策課>
地下水位観測：16地点 20井戸

(2) 気候変動への対応

① 気候変動の現状とその影響の把握

■ 温暖化傾向の把握

- ・二酸化炭素、メタンなど温室効果ガスの排出量を毎年度算定 <環境政策課>

■ 異常気象等に対する防災機能の強化

- ・学校や公園などの公共施設に雨水浸透施設を設置〔再掲〕 <内水整備課>
- ・大徳中学校地下貯留施設の工事に着手〔再掲〕 <内水整備課>
- ・雨水貯留槽、浸透施設の設置に対して助成〔再掲〕 <内水整備課、お客さまサービス課>
助成件数：22件・22基

② 熱中症・感染症等への対策の強化

■ 熱中症や感染症に関する情報提供や意識啓発の推進

- ・蚊媒介感染症への意識啓発のため、市民向けパンフレットを作成 <地域保健課>
- ・新型コロナウイルスの感染拡大に伴う濃厚接触者の増加を受け、濃厚接触者相談コールセンターを設置 <地域保健課>

主要施策に関する数値目標

| 数値目標指標 | 計画策定時 | 現況値 | 目標値 | 進捗状況 |
|-----------------------|---------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------------|---|
| 温室効果ガス排出量 ※1 | 3,537 千 t CO ₂ (H25 年度) | 2,875 千 t CO ₂ (R3 年度) | 1,761 千 t CO ₂ (R12 年度) |  |
| 再生可能エネルギー 発電電力量 ※1 | 231,084 千 kw (H25 年度) | 257,558 千 kw (R4 年度) | 350,000 千 kw (R12 年度) |  |
| 鉄道・バス利用者数 ※2 | 110 千人/日 (H27 年度) | 86 千人/日 (R3 年度) | 130 千人/日 (R14 年度) |  |
| ごみ排出量 ※3 | 173,131 t (H28 年度) | 146,993 t (R4 年度) | 144,000 t (R6 年度) |  |
| | 1,017 g/人・日 (H28 年度) | 876 g/人・日 (R4 年度) | 850 g/人・日 (R6 年度) |  |
| 燃やすごみ量 ※3 | 146,811 t (H28 年度) | 121,214 t (R4 年度) | 106,000 t (R6 年度) |  |

※1 令和5年2月に策定した「金沢市地球温暖化対策実行計画（改定版）」の目標値に改定しています。

※2 令和5年3月に策定した「第3次金沢交通戦略」の目標値に改定しています。

※3 令和2年2月に策定した「金沢市ごみ処理基本計画（第6期）」の目標値に改定しています。

分野目標 4 心を潤す豊かな自然を守ります

(1) 生物多様性の確保

① 希少な動植物の保全

■ 希少な動植物の保全のため現況調査や周知を実施

- ・指標生物となるホタルの調査を実施 ＜環境政策課＞
ホタル調査員：5,920人

みんなで作るホタルマップ！



昭和62年から、小学生が調査員となり、ホタルの生息調査を実施しています。
調査結果は「金沢ホタルマップ」にまとめ、市内小中学校や図書館等へ配布しています。

- ・希少な鳥類であるシロチドリ営巣地の保護活動を実施 ＜環境政策課＞
実施箇所：1箇所（海岸沿い4.5km）
- ・環境省の準絶滅危惧種、石川県の絶滅危惧Ⅰ類に指定されているハッタミミズについて環境学習会を開催 ＜環境政策課＞
- ・ワシタカ検討会にかかる環境アセスアドバイザー会議を開催 ＜環境政策課＞



シロチドリ



ハッタミミズ



サシバ

■ 金沢市自然環境保全地区の指定等による保全・管理

- ・国見山自然環境保全区域、平栗自然環境保全区域、戸室地区自然環境保全協定締結地区等における管理を実施 ＜環境政策課＞
- ・「平栗いこいの森」を管理し、カタクリやギフチョウの生育を保全 ＜森林再生課＞
- ・金沢市自然環境保全区域における工作物の設置や土地の形質変更等の行為を制限することで適切な保全を実施 ＜環境政策課＞

市内で指定されている地域・公園

- 石川県菊水自然環境保全地域
- 石川県犀川源流自然環境保全地域
- 医王山県立自然公園
- 平栗自然環境保全区域
- 国見山自然環境保全区域
- 内川地区（自然環境保全協定）
- 戸室地区（自然環境保全協定）
- 額谷地区（自然環境保全協定）

すぐれた自然が残っている場所を保全区域などに指定し、むやみに開発されないように守っています。



平栗自然環境保全区域のギフチョウとカタクリ

里山の雪が消える4月上旬ごろ、カタクリの花が一斉に咲き、1年でもっとも美しい時期を迎えます。

■ 自然環境に配慮した公共事業の実施

- ・金沢市公共事業等環境配慮制度に基づき事業課と協議を実施し、適宜、意見を提出

<環境政策課>

金沢市公共事業等環境配慮制度とは？

本市の行う公共事業による自然環境等への影響をできるだけ少ないものにするため、自然環境等に配慮した工法を取り入れることを定めた制度です。

●環境配慮型ブロックマット



コンクリートのブロックがあっても、大きくなるね

●小動物移動用トンネル



移動経路の分断を防ぐため、道路下に小動物移動用のトンネルを設置。

車にひかれる心配がないから、これで安心して道路を渡れるよ！

② 外来生物の対策強化

■ 防除実施計画に基づく駆除の推進

- ・特定外来植物オオキンケイギクやアレチウリの駆除を市民と協働で実施
- ・国外から持ち込まれたアライグマなどの分布状況の把握

<環境政策課>

<環境政策課>

③ 野生鳥獣の保護及び管理

■ けがや病気の野生鳥獣の保護

- ・傷病鳥獣の救護

<環境政策課>

救護件数：110件

■ 有害鳥獣捕獲許可制度の適切な運用

- ・有害鳥獣捕獲申請に対する許可を実施 <環境政策課>
有害鳥獣捕獲許可件数：70件
- ・金沢城公園ねぐらカラス個体数調査を実施 <環境政策課>

(2) 水と緑あふれるまちづくりの推進

① 水と緑のネットワークの形成

■ 区域の指定による斜面緑地等の保全

- ・建築物の建築等について「風致地区」は許可制、「斜面緑地保全区域」は届出制とし、緑地保全のための技術的な助言・指導を実施 <景観政策課>
風致地区許可件数：54件
- ・「斜面緑地保全区域」の緑化推進や適正な管理に対し支援 <景観政策課>
巨木適正管理：7件
- ・「特別緑地保全地区」を指定し、維持管理者に対して支援 <緑と花の課>
助成件数：43件

■ 区域の指定による川筋景観の保全

- ・川筋景観の保全と魅力向上を図る景観整備に対して支援 <景観政策課>
- ・金沢らしい川筋景観を創出するため、舗装等の修景整備を実施 <景観政策課>

■ 地域の自然環境を活かした都市公園の整備

- ・城北市民運動公園の拡張整備を実施（金沢市民サッカー場建設工事） <緑と花の課>

■ 地区計画や協定の導入等による緑化の推進

- ・地区計画に「生垣の奨励」などの項目を設け、緑化を推進 <都市計画課>
地区計画の件数：1件
- ・「金沢市地域経済牽引事業の促進に係る工場立地法の特例等に関する条例」に緑化にかかる規定を設け、高木の活用を推奨するなど質の高い緑地整備を推進 <企業立地課>
- ・「わがまち金沢住宅取得奨励金」「ようこそ金沢住宅取得奨励金」の認定条件に緑被率を要件化し、住宅地における緑化を推進 <住宅政策課>
わがまち金沢住宅取得奨励金の認定戸数：65戸
ようこそ金沢住宅取得奨励金の認定戸数：26戸
- ・緑あふれる都市づくり構想の具現化に向けた事業の実施 <緑と花の課>
市役所庁舎前広場壁面飾花（春季・秋季）等
- ・図書館、保育所、小中学校等へグリーンカーテンの資材を配布〔再掲〕 <環境政策課>
取組施設：41箇所

■ 保存樹、景観樹の保全

- ・金沢市保存樹・保存樹林、景観樹等の指定により、寺社や民有地に残された巨樹・樹林を保全 <緑と花の課>
保存樹指定本数：130本、保存樹林指定箇所数：58箇所
景観樹指定本数：13本、景観樹林指定箇所数：1箇所



■ 用水の適切な維持管理等により清流を確保

- ・辰巳用水、鞍月用水、大野庄用水の定期的な清掃を実施 ＜内水整備課＞
清掃実施回数：163回
- ・金沢市法定外公共物管理条例により水路の架橋を規制・指導 ＜内水整備課＞

② 森づくりの推進、里山の活性化

■ 金沢産材や間伐材など森林資源の活用拡大を推進

- ・金沢産のスギ柱材を使用した住宅の新築・増改築に奨励金を交付 ＜森林再生課＞
助成件数：124件
- ・小学校や児童館などの公共施設の内装改修に金沢産材を活用 ＜森林再生課＞
教室整備：1校、保育室整備：2施設
- ・市の公共事業（花壇柵、ベンチ、看板などの設置）に間伐材を活用 ＜森林再生課＞
使用箇所：8箇所
- ・小学生を対象とした地球温暖化対策と森の関係性などについて楽しみながら学べる「かなざわエコ森教室」の開催 ＜環境政策課、森林再生課＞



かなりん

（金沢産材マスコットキャラクター）

■ 民有林や市営造林の再生整備を支援

- ・民有人工林の間伐や枝打ち等の整備、老齢木・荒廃竹林の伐採、伐採木の搬出路開設、実施後に植栽する苗木購入に対し助成 ＜森林再生課＞
整備面積：218ha、助成箇所：282箇所
- ・金沢市営造林契約に基づき、下刈、除伐、間伐、枝打ち、選木等の育林事業を実施 ＜森林再生課＞
実施面積：86.2ha

間伐を行うことで日光が通り、木が健康的に成長できます。また地元産材を利用することで、運搬にかかるエネルギー消費を減らすことができます。



■ 市民による森づくり活動を推進

- ・森づくりを行う団体や市民を「森づくりサポートバンク」に登録し、情報提供や講師派遣、道具の貸出等により活動を支援 ＜森林再生課＞
登録団体：80団体、会員数：6,837人
- ・市民・NPO等による森づくり活動を支援するため、森づくり専門員による森づくり出前講座や森づくり教室を開催 ＜森林再生課＞
開催回数：40回、受講者数：4,542名
- ・海岸部4地区においてボランティア活動によりマツを植栽 ＜森林再生課＞
植栽本数：抵抗性マツ1,500本、参加人数：269人

基本目標Ⅱ 潤いのあるまちをつくる

■ 森林整備の担い手を育成

- ・金沢林業大学校を運営し森林管理や林産物生産の新たな担い手を育成 ＜森林再生課＞
研修生（第7期）：14名
- ・金沢林業大学校の研修生・修了生に対し就業に必要な初期投資を支援 ＜森林再生課＞

③ 農林水産業の振興

■ 金沢産食材のブランド化を支援

- ・首都圏や関西圏のホテルで金沢産食材のPRイベントを開催 ＜農業水産振興課＞
- ・加賀野菜等の栽培技術継承と生産拡大を推進 ＜農業センター＞
実証圃設置箇所：22箇所

■ 地産地消や金沢独自の食文化について理解を深める機会を提供

- ・学校給食における地元食材の利用を推進 ＜教育総務課＞
使用割合（金額ベース）：63.4%
- ・学校米飯給食における金沢産1等米使用を支援 ＜農業水産振興課＞
金沢産米：458t
- ・地場農産物を給食食材として提供 ＜農業水産振興課＞
提供回数：4回（市立小中学校、市内保育所・幼稚園）
- ・直売所の改修や新規開設等に対して支援 ＜農業水産振興課＞
支援件数：1件



■ 農業者による農地保全活動の支援

- ・多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度を活用した集落ぐるみの農村環境保全活動を支援 ＜農業水産振興課＞
多面的機能支払事業取組面積：1,984 ha、中山間直払制度取組面積：456 ha
- ・温暖化防止など環境負荷を軽減する営農活動に取り組む農業者を支援 ＜農業水産振興課＞
取組面積：98 ha

■ 資源の保全・回復のため遊休農地の有効活用を促進

- ・担い手農家や新規就農者に遊休農地を斡旋 ＜農業水産振興課＞
- ・金沢農業大学校修了生に遊休農地を斡旋 ＜農業センター＞
利用者：1人

■ 農業後継者の育成を推進

- ・認定農業者及び集落営農組織の育成、新規就農者・企業等の農業参入支援のための農地確保等により就農を支援 ＜農業水産振興課＞
認定農業者：241経営体、認定新規就農者：14経営体
集落営農組織：36組織（うち6組織に機械導入を支援）
- ・金沢農業大学校の運営により新たな農業の担い手を育成 ＜農業センター＞
新規就農者：8名

主要施策に関する数値目標

| 数値目標指標 | 計画策定時 | 現況値 | 目標値 | 進捗状況 |
|-----------------------|----------------------|---------------------|---------------------|---|
| ホタル観測地点数（年間） ※1 | 212 地点 （R2 年度） | 252 地点 （R5 年度） | 250 地点 （R13 年度） |  |
| 森林整備面積 （市営造林地除く） | 181 ha （H28 年度） | 218 ha （R4 年度） | 200 ha （R7 年度） |  |
| 農地の日本型直接支払 制度の取組面積 | 2,631 ha （H28 年度） | 2,440 ha （R4 年度） | 2,740 ha （R7 年度） |  |

※1 令和4年3月に策定した「金沢市生物多様性地域計画」の目標値に改定しています。

分野目標 5

環境にやさしい活動を推進します

(1) 環境学習の推進

① 環境学習の充実

■ 環境に関する出前講座の実施

- ・地球温暖化防止や自然保全について職員派遣による環境出前講座を開催 <環境政策課>
開催回数：14回、参加人数：495人
- ・学校や町会等を対象としたごみ出しマナー等の出前講座を開催 <ごみ減量推進課>
開催回数：45回、参加人数：1,791人
- ・幼児を対象としたごみの捨て方や分別等を学ぶ出前講座を開催 <ごみ減量推進課>
開催回数：44回、参加人数：2,111人
- ・小学校4年生向けの出前講座の開催及びごみの資源化・減量化にかかる小冊子を配布 <ごみ減量推進課>
実施校：24校、小冊子配布校：25校、小冊子配布数：2,130部

■ 環境学習のリーダーや市民団体等の人材育成

- ・金沢ユネスコスクールの取組の中で持続発展可能な社会の担い手を育成 <学校指導課>
ユネスコスクール加盟校数：79校（全校）
- ・伝統文化や豊かな自然など金沢について学ぶ「金沢ふるさと学習」の実施 <学校指導課>
- ・金沢ボランティア大学校にて「環境コース」を開催 <市民協働推進課>

■ 環境学習にかかる機会の提供

- ・講師派遣による環境講座を開催 <環境政策課>
開催回数：11回
- ・エコ森教室の実施 <環境政策課>
- ・川の生き物の観察会、ハッタミミズ学習会など小学校の環境学習を支援 <環境政策課>
- ・環境に配慮した生活の楽しみ方につながる3R教室等の開催 <ごみ減量推進課>
開催回数：3回
- ・小学生を対象とした3R啓発の環境講座を開催 <ごみ減量推進課>

■ 環境学習に使用する教材の充実

- ・「かなざわ学校エコプロジェクト」に取り組む小学校に対し、教材の購入やアドバイザーの派遣等を実施 <環境政策課>
新規実施校：5校
- ・小学校にプログラミング教材を整備し、エネルギー資源への理解を促進 <学校指導課>

② 環境にやさしいライフスタイルへの転換

■ 環境にやさしい買い物の推進

- ・「環境にやさしい買い物推進店」の登録店舗を拡大〔再掲〕 <環境政策課>
登録店舗数：468店

基本目標Ⅲ 市民協働で環境保全活動に取り組むまちをつくる

- ・環境負荷の少ない商品・サービスの提供や購入を啓発〔再掲〕 <環境政策課>
店頭キャンペーン実施回数：4回
- ・環境にやさしい買い物をする消費者「グリーンコンシューマー」の育成講座を開催 <環境政策課>
- ・企業と協定を締結し、レジ袋の削減を推進 <環境政策課>
協定締結事業者：22社

■ 省エネルギー設備機器等の導入に対して支援〔再掲〕

- ・住宅用エネルギーマネジメントシステム（HEMS）の設置に対して助成〔再掲〕
助成件数：87件 <環境政策課>
- ・住宅用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）の設置に対して助成〔再掲〕
助成件数：10件 <環境政策課>
- ・住宅用ハイブリッド給湯システムの設置に対して助成〔再掲〕
助成件数：19件 <環境政策課>
- ・住宅用リチウムイオン蓄電システムの設置に対して助成〔再掲〕
助成件数：118件 <環境政策課>
- ・創・省・蓄エネ設備の一体的導入に対する助成（太陽光発電システム・HEMS・蓄電システムのすべてを設置）〔再掲〕 <環境政策課>
助成件数：28件
- ・断熱窓の設置に対して助成（既存住宅に限る）〔再掲〕 <環境政策課>
助成件数：46件

■ 省エネ行動の実践

- ・電気使用量の削減率をポイント化し買い物券と交換する「節電エコポイント事業」を実施〔再掲〕 <環境政策課>
参加登録世帯数：4,743世帯

■ リユース・リサイクルなどの推進〔再掲〕

- ・不用となった洋服やおもちゃなどの育児・子ども用品を回収し展示・提供する、子育て支援リユース市を開催〔再掲〕 <ごみ減量推進課>
開催回数：8回、参加者：1,128人
- ・戸室リサイクルプラザで粗大ごみを再生した家具の展示販売を実施〔再掲〕
再生品販売数 家具：237台、自転車：83台 <ごみ減量推進課>

③ 自然とふれあう場の創出

■ 幅広い世代の市民が豊かな自然に直接親しめる場を提供

- ・小学生やボランティアによるホタル生息地調査の実施 <環境政策課>
- ・小学校・児童クラブと連携し、ヤマメの卵の飼育・放流（代替授業）を実施 <環境政策課>
実施校：4校
- ・こなん水辺公園で「こなん水辺楽校」を開校し、観察会等を開催 <緑と花の課>
参加人数：観察会 783人、稲作体験 延べ80人
- ・金沢まちづくり財団と連携し、緑花フェスティバル等のイベントを開催 <緑と花の課>

- ・キゴ山ふれあい研修センターで自然と触れ合う各種イベントを開催するとともに、宇宙への探究心を育む各種プログラムを実施 ＜生涯学習課＞

- ・金沢子ども科学財団が主催する野外観察事業を実施 ＜学校指導課＞

おもしろ実験・観察教室 参加人数：69人

子ども科学スタジオでの植物や昆虫などの自然観察会 参加人数：250人

■ グリーンツーリズムやエコツーリズムの推進

- ・白山市と連携し、平栗いこいの森や県樹木公園等においてカタクリやギフチョウ等の観察ツアーを開催 ＜環境政策課＞

- ・4市2町（かほく市、津幡町、内灘町、野々市市、白山市）と連携し、河北潟周辺でコハクチョウ等の野鳥観察ツアーを開催 ＜環境政策課＞



④ 環境情報の整備と共有

■ ICTを活用した環境情報の収集やデータベース化を推進

- ・市民ウォッチャー登録制度によりデータベース化を推進 ＜環境政策課＞

登録者数：334人

市民ウォッチャーって？

金沢市の自然を象徴する希少な生きものや生態系に悪影響を及ぼす外来生物など調査対象の生きものを見つけたときに市へ報告してもらい、その情報をデータベース化することで、これらを活用して政策につなげていくものです。

■ 様々なメディアを活用した情報発信の強化

- ・ホームページやフェイスブック等のSNSを活用した環境情報の発信 ＜環境政策課、ごみ減量推進課＞

- ・スマートフォン対応の分別アプリ「5374 App」を活用し、ごみの出し日や出し方を配信 ＜ごみ減量推進課＞

5374 App登録人数：80,207人

- ・金沢市LINE公式アカウント「ごみ出しサポート」によりごみの分別問い合わせや粗大ごみ等の受付・支払に対応できるAI自動応答システムを導入 ＜ごみ減量推進課＞

- ・テレビ広報やラジオ広報で、環境をテーマとした番組を制作し、環境に関する情報を提供 ＜広報広聴課＞

テレビ：1回、ラジオ：3回、新聞：10回



5374 App

■ 金沢市環境基本計画年次報告書の作成

- ・金沢市環境基本計画の施策・取り組みをまとめた年次報告書「かなざわの環境」の発行
＜環境政策課＞

(2) 環境保全活動への支援

① 地域団体等による独創的な環境保全活動への支援

■ 優れた取り組みの表彰や事業化への支援

- ・環境保全に関して積極的に活動した市民・事業者を「いいね金沢環境活動賞」として表彰
環境保全の部：3件、地域美化の部：4件
＜環境政策課＞
- ・事業系ごみの減量化・資源化について、模範となる優れた取組を行っている事業者を「金沢ビジネスエコアクション賞」として表彰
減量化の部：5件、資源化の部：5件
＜ごみ減量推進課＞
- ・地域の緑化美化活動に優良な取組をした市民や団体を緑化美化功労者等として表彰
表彰者数：5（個人3、団体2）
＜緑と花の課＞

■ 様々な主体が行う環境保全活動への支援

- ・こどもエコクラブの活動事業の広報支援や、クラブへの情報提供を実施
＜環境政策課＞

こどもエコクラブって？

こどもエコクラブは、幼児から高校生まで誰でも参加できる、環境活動のクラブです。
川の生き物調査や緑のカーテンづくりなど、さまざまな環境活動を行い、地域の環境保全活動の環を広げることを目的としています。

- ・「かなざわ学校エコプロジェクト」に取り組む小学校に対し、教材の購入やアドバイザーの派遣等を実施〔再掲〕
新規実施校：5校
＜環境政策課＞
- ・河川や海岸の清掃活動「クリーンビーチいしかわ in かなざわ」を支援
参加人数：600人
＜ごみ減量推進課＞
- ・河北潟クリーン作戦の実施を支援
＜環境政策課＞
- ・金沢菊水ライオンズクラブと不法投棄物合同回収作業を実施
＜ごみ減量推進課＞
- ・地域、商店街、学校などが行う地域清掃活動にごみ袋を支給
＜市民協働推進課＞
- ・河川愛護団体等のボランティアが行う河川清掃活動に草刈り機替え刃を支給
＜市民協働推進課＞
- ・森づくりを行う団体や市民を「森づくりサポートバンク」に登録し、情報提供や講師派遣、道具の貸出等により活動を支援〔再掲〕
登録団体：80団体、会員数：6,837人
＜森林再生課＞
- ・緑と花の活動員による花や樹木、緑化活動などの自主的活動を支援
＜緑と花の課＞
- ・市民団体、商店街に花苗を配布する花いっぱい運動を支援
＜緑と花の課＞

分野目標 6 多様な主体による協働の環を広げます

(1) 地域コミュニティの醸成と充実や市民協働の促進による環境保全活動の推進

① 地域コミュニティとの協働の推進

■ 様々な活動主体が環境保全活動を推進する場の提供

- ・市民・事業者・行政の協働組織「金沢市地球温暖化対策推進協議会」にて本市の温暖化対策の施策を点検・評価するとともに、施策の見直しに反映 ＜環境政策課＞
- ・ボランティアサポートプログラムを実施し、まちなか等の花苗プランター維持管理を推進 ＜緑と花の課＞

■ 事業者の策定した環境保全に関する行動計画を支援

- ・事業者の「地球温暖化防止実行計画」策定を支援し、策定事業者に認定証を授与
認定事業者：114社 ＜環境政策課＞

② コミュニティ活動等の担い手づくり

■ 環境保全活動の中心を担うリーダーや後継者を育成

- ・金沢ユネスコスクールの取組の中で持続発展可能な社会の担い手を育成〔再掲〕
ユネスコスクール加盟校数：79校（全校） ＜学校指導課＞
- ・金沢ボランティア大学校にて「環境コース」を開催〔再掲〕 ＜市民協働推進課＞

③ 環境保全活動団体のネットワーク化

■ 環境保全団体のネットワーク化を推進

- ・金沢エコ推進事業者ネットワークの活動を通じて、地球温暖化対策に有用な最新情報等を事業者
に提供〔再掲〕 ＜環境政策課＞
会員数：96事業者

④ 広域的・国際的な取り組みの推進

■ 国内外の行政機関、関係機関、団体等と連携した広域的な取組の推進

- ・石川県との間で大気監視測定局のネットワーク化を図り大気状況を監視 ＜環境政策課＞
- ・白山市と連携し、平栗いこいの森や県樹木公園等においてカタクリやギフチョウ等の観察ツアーを開催〔再掲〕 ＜環境政策課＞
- ・4市2町（金沢市、かほく市、津幡町、内灘町、野々市市、白山市）と連携し、河北潟周辺でコハクチョウ等の野鳥観察ツアーを開催〔再掲〕 ＜環境政策課＞
- ・河北潟周辺の2市2町（金沢市、かほく市、津幡町、内灘町）が連携して組織した「河北潟水質浄化連絡協議会」を運営 ＜環境政策課＞
- ・河北潟周辺の2市2町（金沢市・かほく市・津幡町・内灘町）が連携し、河北潟の水質調査を行い、幹事会で意見交換を実施 ＜企画調整課＞

■ 国連大学との連携を強化

- ・国連大学の研究所が実施する調査研究等の活動や、国際会議への出席、意見交換会の開催を支援 ＜企画調整課＞

主要施策に関する数値目標

| 数値目標指標 | 計画策定時 | 現況値 | 目標値 | 進捗状況 |
|-------------------------|---------------------|--------------------|---------------------|---|
| 環境出前講座受講者数 | 6,943 人 (H28 年度) | 4,397 人 (R4 年度) | 10,000 人 (R9 年度) |  |
| 市民ウォッチャー の登録者数（累計）※1 | 284 人 (R2 年度) | 334 人 (R5 年度) | 1,000 人 (R13 年度) |  |

※1 令和4年3月に策定した「金沢市生物多様性地域計画」の目標値に改定しています。

数値管理項目の状況

| 大気 | | | | | | |
|--|-------------|-----|------------------------|------------------------|---|------|
| 項目 | 区分 | 測定局 | 計画策定時 (H28年度) | 現況値 | 環境基準 | 進捗状況 |
| 二酸化硫黄 (SO ₂) 【1日平均値の2%除外値】 | 一般環境 大気 | 北部 | 0.003ppm | 0.002ppm | 0.04 ppm | |
| | | 西南部 | 0.006ppm | 0.001ppm | | |
| | | 小立野 | 0.003ppm | 0.002ppm | | |
| 浮遊粒子状物質 (SPM) 【1日平均値の2%除外値】 | 一般環境 大気 | 北部 | 0.032mg/m ³ | 0.025mg/m ³ | 0.10 mg/m ³ | |
| | | 西南部 | 0.034mg/m ³ | 0.022mg/m ³ | | |
| | | 小立野 | 0.032mg/m ³ | 0.023mg/m ³ | | |
| | 自動車 排出ガス | 武蔵 | 0.032mg/m ³ | 0.020mg/m ³ | | |
| | | 片町 | 0.067mg/m ³ | 0.029mg/m ³ | | |
| | | 山科 | 0.032mg/m ³ | 0.023mg/m ³ | | |
| 二酸化窒素 (NO ₂) 【1日平均値の98%値】 | 一般環境 大気 | 北部 | 0.010ppm | 0.008ppm | 0.04ppm から 0.06ppm のエリア内 又は それ以下 | |
| | | 西南部 | 0.017ppm | 0.014ppm | | |
| | | 小立野 | 0.011ppm | 0.008ppm | | |
| | | 西部 | 0.017ppm | 0.014ppm | | |
| | | 中央 | 0.013ppm | - ※1 | | - |
| | | 駅西 | 0.015ppm | 0.013ppm | | |

※1 令和4年度、中央局は改修工事のため、測定を休止しています。

| 項目 | 区分 | 測定局 | 計画策定時 (H28 年度) | 現況値 | 環境基準 | 進捗状況 |
|---|-------------|-----|------------------------|------------------------|---|---|
| 二酸化窒素 (NO ₂) 【1日平均値の98%値】 | 自動車 排出ガス | 武蔵 | 0.029ppm | 0.021ppm | 0.04ppm から 0.06ppm のエリア内 又は それ以下 |  |
| | | 片町 | 0.052ppm | 0.029ppm | |  |
| | | 山科 | 0.009ppm | 0.006ppm | |  |
| 光化学オキシダント (O _x) 【昼間の1時間値の最高値】 | 一般環境 大気 | 北部 | 0.091ppm | 0.088ppm | 0.06ppm |  |
| | | 西南部 | 0.085ppm | 0.088ppm | |  |
| | | 小立野 | 0.090ppm | 0.086ppm | |  |
| | | 西部 | 0.094ppm | 0.085ppm | |  |
| | | 中央 | 0.087ppm | - | | - |
| | | 駅西 | 0.092ppm | 0.084ppm | |  |
| 一酸化炭素 (CO) 【1日平均値の2%除外値】 | 自動車 排出ガス | 武蔵 | 0.5ppm | 0.4ppm | 10ppm |  |
| | | 片町 | 1.7ppm | 0.8ppm | |  |
| | | 山科 | 0.3ppm | 0.2ppm | |  |
| 微小粒子状物質 (PM _{2.5}) 【1日平均値の98%値】 | 一般環境 大気 | 北部 | 23.9 μg/m ³ | 17.4 μg/m ³ | 35 μg/m ³ |  |
| | | 西南部 | 22.8 μg/m ³ | 15.0 μg/m ³ | |  |
| | | 小立野 | 17.8 μg/m ³ | 14.0 μg/m ³ | |  |
| | | 西部 | 23.5 μg/m ³ | 17.1 μg/m ³ | |  |
| | | 中央 | 18.2 μg/m ³ | - | | - |
| | 自動車 排出ガス | 山科 | 19.5 μg/m ³ | 14.3 μg/m ³ | 35 μg/m ³ |  |

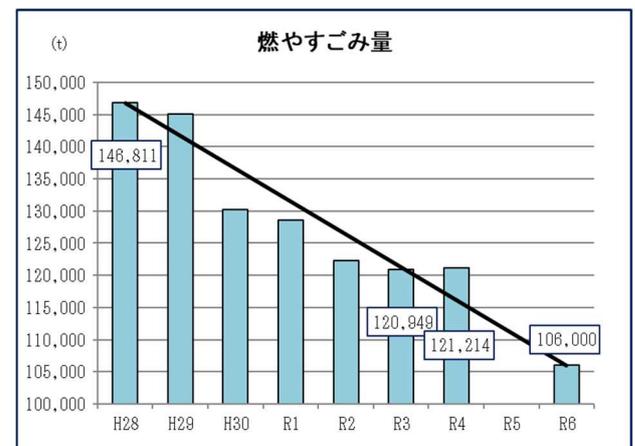
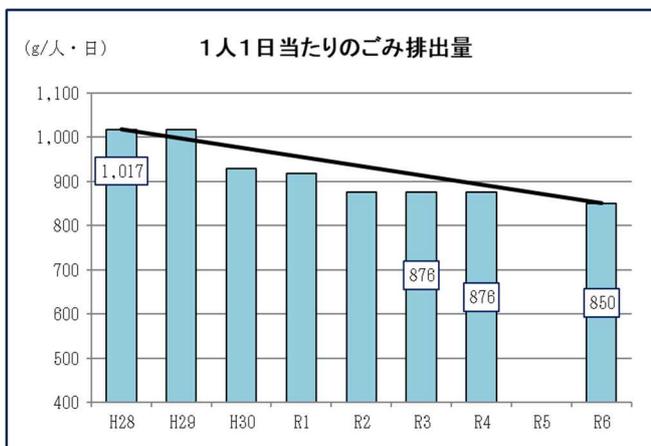
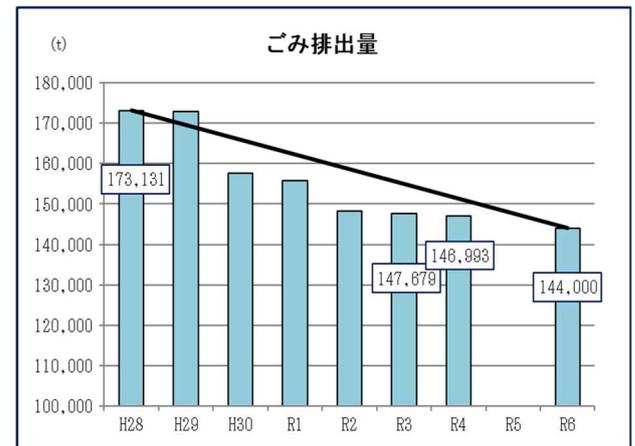
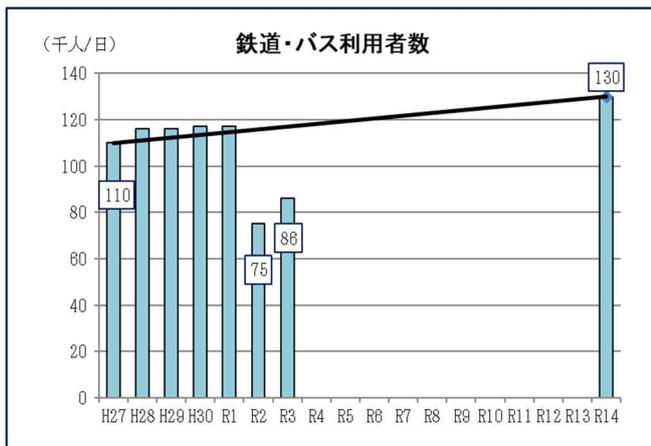
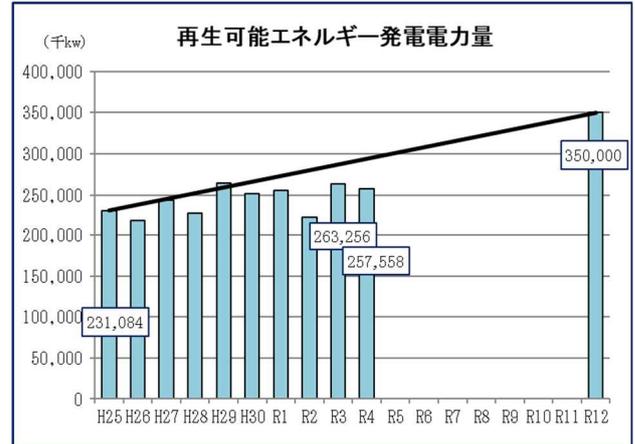
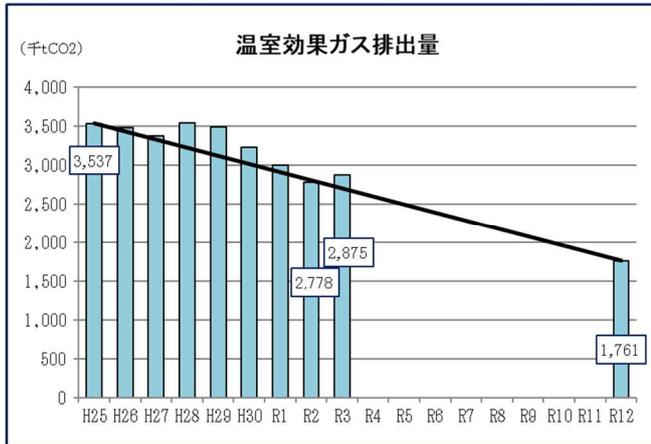
水質

| 項目 | 河川名 | 測定地点 | 計画策定時 (H28 年度) | 現況値 | 環境基準 | 進捗状況 |
|---|-----------------------------------|-----------|-------------------|---------|---------|---|
| 生物化学的酸素 要求量 (BOD) 【1日平均値の75%値】 | 犀川 | 大桑橋 | 1.0mg/L | 1.4mg/L | 2 mg/L |  |
| | | J R 鉄橋 | 0.9mg/L | 1.4mg/L | 3 mg/L |  |
| | | 二ツ寺橋 | 1.4mg/L | 2.2mg/L | 8 mg/L |  |
| | 伏見川 | 伏見川橋 | 1.9mg/L | 2.2mg/L | 10 mg/L |  |
| | 浅野川 | 鈴見橋 | 0.7mg/L | 1.2mg/L | 2 mg/L |  |
| | | 応化橋 | 0.9mg/L | 1.2mg/L | 2 mg/L |  |
| | | 鞍降橋 | 3.3mg/L | 4.9mg/L | 3 mg/L |  |
| | 森下川 | 勘濟橋 | 1.0mg/L | 1.4mg/L | 2 mg/L |  |
| | | 森本大橋 | 1.3mg/L | 1.5mg/L | 3 mg/L |  |
| | 金腐川 | 御所大橋 | 0.9mg/L | 1.3mg/L | 5 mg/L |  |
| | | 金腐川橋 | 0.9mg/L | 1.4mg/L | 5 mg/L |  |
| | 大野川 | 栗崎橋 | 3.4mg/L | 2.8mg/L | 5 mg/L |  |
| | 化学的酸素要求量 (COD) 【1日平均値の75%値】 | 金沢 沿岸域 | 下安原町沖 | 1.5mg/L | 1.3mg/L | 2 mg/L |
| 大野町沖 | | | 1.8mg/L | 1.5mg/L | 2 mg/L |  |
| 金沢港 | | 金石本町沖 | 2.3mg/L | 1.9mg/L | 3 mg/L |  |
| | | 西防波堤出口 | 2.2mg/L | 2.4mg/L | 3 mg/L |  |
| | | 泊地出口 | 4.0mg/L | 3.5mg/L | 8 mg/L |  |
| 河北潟 | | 河北潟中央 | 7.4mg/L | 6.5mg/L | 5 mg/L |  |

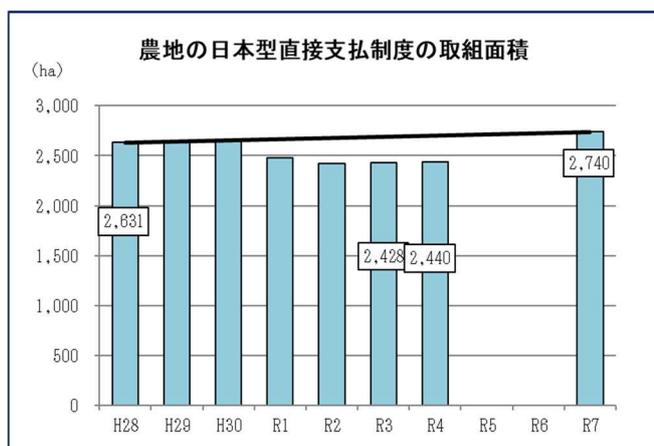
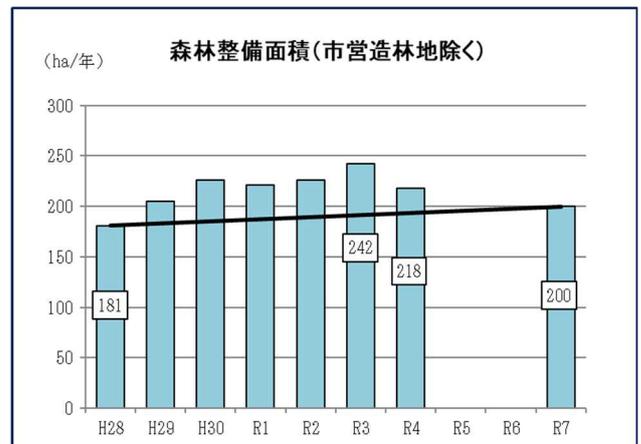
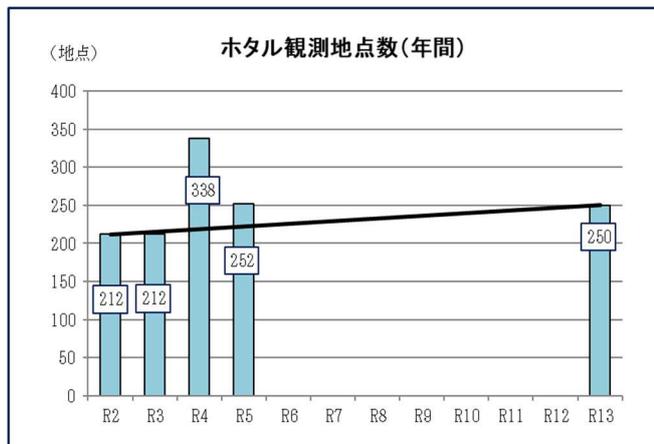
数値目標に対する実績の経年変化

※ 最終年度の数値は目標値を示しています

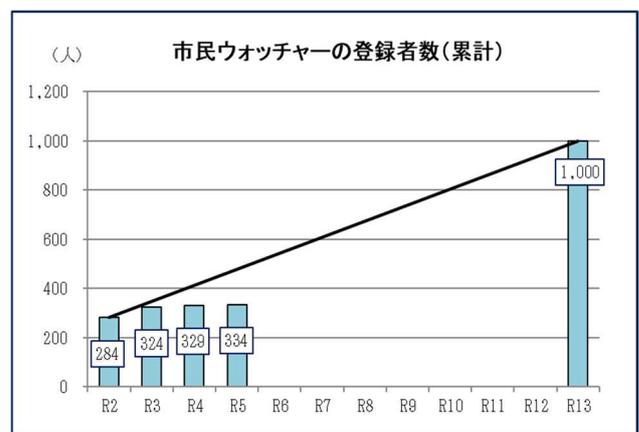
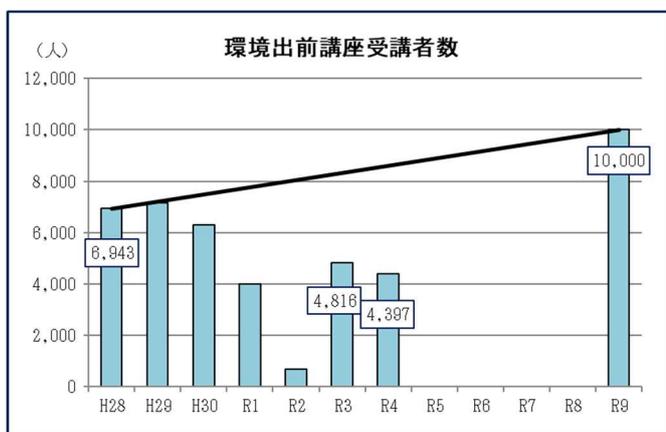
基本目標 I 環境への負荷が小さいまちをつくる



基本目標Ⅱ 潤いのあるまちをつくる



基本目標Ⅲ 市民協働で環境保全活動に取り組むまちをつくる



金沢市の環境行政のあゆみ

以下の年表は、主な条例の制定、計画の策定、審議会の設置等についての年表です。なお、廃棄物に関することは、環境局清掃事業概要をご覧ください。

環境局清掃事業概要のホームページアドレス

<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/kankyoseisakuka/gyomuannai/1/7412.html>

| 年 | 月 | 内容 |
|---------|------|--|
| 昭和 42 年 | | 「公害対策事務局」を設置 |
| 昭和 45 年 | | 「金沢市無公害都市建設基本条例」を制定 (「金沢市環境保全条例」制定に伴い廃止) |
| 昭和 46 年 | | 「金沢市公害センター」を設置 |
| 昭和 47 年 | | 「金沢市公害防止条例」を制定 (「金沢市環境保全条例」制定に伴い廃止) |
| 平成 4 年 | 12 月 | 「金沢市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例」を制定 (H5. 4 施行) |
| 平成 5 年 | 3 月 | 「金沢市自然環境保全条例」を制定 (H5. 4 施行) 「金沢市自然環境保全基本計画」を策定 |
| | 5 月 | 「金沢市廃棄物総合対策審議会」を設置 「金沢市自然環境保全審議会」を設置 |
| 平成 6 年 | 3 月 | 「金沢市ごみ処理基本計画 (第 1 期)」を策定 |
| 平成 9 年 | 9 月 | 「金沢市環境保全条例」を制定 (H10. 4 施行) |
| 平成 10 年 | 1 月 | 「金沢市環境審議会」を設置 |
| | 3 月 | 「環境都市宣言」を議決 |
| 平成 11 年 | 3 月 | 「金沢市環境基本計画」を策定 (計画期間 : H11. 4~H21. 3) |
| 平成 12 年 | 3 月 | 「金沢市ごみ処理基本計画 (第 2 期)」を策定 |
| | 5 月 | 「金沢市役所地球温暖化防止実行計画 2000」を策定 (計画期間 : H14. 4~H17. 3) |
| | 7 月 | 「金沢市持続可能な社会を形成するための連絡会」を設置 (H18. 4 「金沢エコ推進事業者ネットワーク」に名称変更) |
| 平成 14 年 | 2 月 | 「金沢市新エネルギービジョン」を策定 |
| 平成 15 年 | 6 月 | 「金沢市グリーン購入推進月間キャンペーン事業連絡協議会」を設置 (H18. 4 「金沢市環境にやさしい買い物推進協議会」に名称変更) |
| 平成 16 年 | 2 月 | 「金沢市省エネルギービジョン」を策定 (計画期間 : H16. 4~H23. 3) |
| 平成 17 年 | 3 月 | 「金沢市ごみ処理基本計画 (第 3 期)」を策定 |
| | 4 月 | 「金沢市地球温暖化防止実行計画 2005」を策定 (計画期間 : H17. 4~H23. 3) |
| | 5 月 | 「金沢市地球温暖化対策推進協議会」を設置 |

| 年 | 月 | 内容 |
|---------|------|--|
| 平成 19 年 | 10 月 | 「金沢市希少種・外来種対策研究会」の開催 (H21. 12 「金沢市生物多様性保全検討会」に名称変更) |
| 平成 20 年 | 3 月 | 「金沢市における地下水の適正な利用及び保全に関する条例」を制定 (H21. 4 施行) |
| 平成 21 年 | 3 月 | 「金沢市環境基本計画 (第 2 次)」を策定 |
| | 9 月 | 「金沢市地下水保全計画 (第 1 期)」を策定 |
| 平成 22 年 | 3 月 | 「金沢市ごみ処理基本計画 (第 4 期)」を策定 |
| 平成 23 年 | 3 月 | 「金沢市低炭素都市づくり行動計画 (地方公共団体実行計画 区域施策編)」を策定 (計画期間 : H23. 3~H32. 3) |
| | | 「金沢市役所地球温暖化対策実行計画 2011 (地方公共団体実行計画 事務事業編)」を策定 (計画期間 : H23. 3~H28. 3) |
| 平成 25 年 | 3 月 | 「金沢市再生可能エネルギー導入プラン」を策定 (計画期間 : H25. 4~H33. 3) |
| 平成 26 年 | 9 月 | 「金沢市地下水保全計画 (第 2 期)」を策定 |
| 平成 27 年 | 3 月 | 「金沢市ごみ処理基本計画 (第 5 期)」を策定 |
| 平成 28 年 | 3 月 | 「金沢市低炭素都市づくり行動計画 (改定版) (地方公共団体実行計画 区域施策編)」を策定 (計画期間 : H28. 4~H43. 3) |
| | | 「金沢市役所地球温暖化対策実行計画 2016 (地方公共団体実行計画 事務事業編)」を策定 (計画期間 : H28. 4~H33. 3) |
| | | 「金沢版生物多様性戦略」を策定 (計画期間 : H28. 4~H33. 3) |
| 平成 30 年 | 3 月 | 「金沢市環境基本計画 (第 3 次)」を策定 (計画期間 : H30. 4~H40. 3) |
| 令和元年 | 11 月 | 「金沢市地下水保全計画 (第 3 期)」を策定 |
| 令和 2 年 | 2 月 | 「金沢市ごみ処理基本計画 (第 6 期)」を策定 |
| 令和 3 年 | 2 月 | 「金沢市食品ロス削減推進計画」を策定 |
| | 3 月 | 「金沢市地球温暖化対策実行計画」を策定 |
| 令和 4 年 | 3 月 | 「金沢市生物多様性地域計画」を策定 (計画期間 : R4. 4~R13. 3) |
| | 12 月 | 「金沢市における再生可能エネルギー発電設備の適正な設置及び管理に関する条例」を制定 (R5. 4 施行) |
| | 2 月 | 「金沢市地球温暖化対策実行計画 (改定版) (地方公共団体実行計画 区域施策編)」を策定 (計画期間 : R5. 4~R13. 3) |

かなざわの環境

-金沢市環境基本計画年次報告書-（令和4年度実績）

発行年 令和6年3月

発行 金沢市

編集 金沢市環境局環境政策課

〒920-8577 金沢市柿木畠1番1号

TEL (076)220-2304

FAX (076)260-7193

E-mail kansei@city.kanazawa.lg.jp